

令和3年8月

美里町教育委員会定例会議事録

令和3年8月教育委員会定例会議

日 時 令和3年8月27日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 大 森 真智子

欠席（1名）

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長

兼学校教育環境整備室長

兼近代文学館長兼小牛田図書館長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞

教育総務課課長補佐兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長

兼学校給食係長

三 浦 徳 夫

教育総務課主幹兼管理係長

阿 部 秀 樹

教育総務課主幹兼社会教育係長

堀 田 修 一

学校教育専門指導員

阿 部 毅

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

青少年教育相談員

門 脇 宏

教育総務課主事

青 山 裕 也

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

外部説明員

南郷小学校長

青 山 修 司

小牛田小学校長

小 松 英 明

傍聴者 なし

## 議事日程

- ・ 令和3年7月教育委員会定例会議事録の承認
  - 第 1 議事録署名委員の指名
  - ・ 報告
  - 第 2 教育長報告
  - 第 3 報告第27号 新型コロナウイルス感染症について
  - 第 4 報告第28号 区域外就学について
  - 第 5 報告第29号 指定校の変更について
  - 第 6 報告第30号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（7月分）について
  - 第 7 報告第31号 基礎学力向上等について
  - 第 8 報告第32号 令和3年度美里町議会8月会議について
  - 第 9 報告第33号 美里町議会教育、民生常任委員会への説明について
  - ・ 協議事項
  - 第10 学習者用デジタル教材の導入について
  - 第11 家庭学習環境の整備について
  - 第12 美里町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修について
  - 第13 新中学校開校準備委員会委員の選任について
  - 第14 令和3年度美里町議会9月会議について
  - 第15 美里町就学援助制度について
  - 第16 令和2年度会計における事務処理について
  - ・ その他
  - 行政文書開示請求について
  - 行事予定等について
  - 令和3年9月美里町教育委員会定例会の開催日について
  - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和3年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第27号 新型コロナウイルス感染症について

第 7 報告第31号 基礎学力向上等について

第 8 報告第32号 令和3年度美里町議会8月会議について

第 9 報告第33号 美里町議会教育、民生常任委員会への説明について

- ・ 協議事項

第10 学習者用デジタル教材の導入について

第11 家庭学習環境の整備について

第12 美里町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修について

第13 新中学校開校準備委員会委員の選任について

第14 令和3年度美里町議会9月会議について

第15 美里町就学援助制度について

第16 令和2年度会計における事務処理について

- ・ その他

行政文書開示請求について

行事予定等について

令和3年9月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 4 報告第28号 区域外就学について

第 5 報告第29号 指定校の変更について

第 6 報告第30号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（7月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 定刻でございますので、令和3年度の8月教育委員会定例会、始めさせていただきます。

大変、本日は暑い中ご出席をいただきましてありがとうございます。寒かったり暑かったりということで、どうぞ委員の皆さん、体調管理に万全を期していただきたいと思います。

さて、小学校、中学校の部門でございますけれども、1学期の後半の開始って言ったらいいのでしょうか、1学期の後半開始と行ったらいいのか、8月23日に迎えて、元気に子供たちの声が学校のほうに戻ってきております。また、幼稚園のほうは2学期ということで、8月26日から2学期の始業式を迎えておりまして、元気に登校しているところでございます。

休業期間中、夏休み中に若干コロナの影響がありまして、ゼロではなかったというふうな状況でございますけれども、学校のほうは先生たちしか来ておりませんでしたので、大事に至らなかった、子供さんのほうも大丈夫だったということのようでございます。皆さんご存じのように、今日から宮城県内緊急事態宣言ということで、発出されました。宮城県知事とか相澤町長の話をお伺いしていると、今回の緊急事態宣言、とにかく強い信念でもって幾らかでも縮小させていくというふうな熱意が感じられるところでございます。後ほど委員の皆様方には新型コロナウイルスの対応策等々、いろいろお話を申し上げさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先日、教育長連絡会がありまして、いろいろ話を聞いていたところ、10歳未満の感染、陽性者が8.5%になっているそうです。さらに、10代19.5%、そして20代が18.5%というふうになっているようでございまして、合わせますと46%、50%に行っていないけれども、半分ぐらいは20歳代以下で占めているような状況にもうなっているというふうなところでございます。やっと9月1日から12歳からの予防接種の予約を受付できるような見通しになってきたところでございまして、保護者の皆さんの考え方によって接種する、接種しないということがあるんだと思いますけれども、そういうふうな町としての情報にはなっているということでございます。後ほどコロナの関係については詳しくお話しさせていただきます。

では、座って説明させていただきます。

ただいまから、令和3年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして4名でありますので、委員会は成立いたしております。なお、1番後藤眞琴委員につきましては、連絡がありまして、本日欠席する旨の連絡を頂戴し

ているところでございます。ご了承いただきたいと思います。

なお、説明員といたしまして、教育次長はじめ教育総務課の職員が出席しております。

また、一部事項においてちょっと出入りするかもしれませんが、職員が説明のため出入りすることをご理解いただきたいと思います。

それでは、本日の会議を行います。

まず、初めに令和3年7月教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、委員の皆様方お目通しいただいたと思いますけれども、手直し部分大きくどこかあったところありますでしょうか。もし、なければ、てにをは部分をもう一度確認させていただいて、署名をいただいた後、所定の手続きを取るといふことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、令和3年7月の議事録については承認をいただきました。ありがとうございました。

---

#### 日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1に入ります。

議事録署名委員の指名であります。委員会規則の定めによりまして教育長が指名をさせていただきます。

2番佐藤キヨ委員をお願いいたします。3番留守委員をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に移ります。

日程第2、教育長報告でございます。

資料的には事前に配付をさせていただきました。しかし、告示と同時に配付した以降に会議

がありまして、特に（８）と（９）が同じ日に開催されておりますので、本日この中で、口頭ですが報告を一部させていただきたいと思えます。

主な報告事項につきましては、ご覧のように１１項目ほどあるわけでございますけれども、まず、大きい点を申し上げれば、あとで（２）の小・中学校の校長会の連絡事項のところちょっと触れさせていただく部分もありますけれども、ここでは（４）の学校給食用パンの供給に関する協定締結を８月５日に行いました。９月１６日から提供ができていくというふうな段取りになっております。

それから（５）についても、管理職の選考試験、既に始まっておりまして、合格者には面接の試験が今回待ち受けているという状況であります。主幹教諭の１１月３０日というふうに書きましたが、人数的にこの日ではなくて１２月１日だけで終わるということの見通しになってきたようでございます。

それから、委員の皆さんに議論をいただきました自己点検評価の部分でございますけれども、町長にまず説明を８月８日に行いました。議長への説明を８月２３日に行いました。議員の説明、議員への説明につきましては、８月３０日に議会の全員協議会が開催されますので、そちらのほうで説明をする予定ということになっております。また、９月の議会本会議で行政報告を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

それから、（１０）の中学校行事の中で、大崎地区中学校総合体育大会駅伝競走大会が９月１日を予定してございます。これは利府のグランディで開催することになるんですが、これまで駅伝競走大会は郡大会、遠田郡ですと南郷庁舎の周りを、たすきをつないで駅伝大会を行ってきました。加美町もそうでありまして、これを大崎１市２町で、２郡ですね、大崎１市２郡が利府で一堂に開催するというふうな段取りをしておられました。将来的には大崎地区一本での大会ということになって、県大会への選出チーム数もこれから検討していくというふうな流れになっているようでございます。しかし、今回は一堂に会する大会ですが、遠田郡の１位、２位とか、加美郡の１位、２位はこれまでどおりというふうになるわけでございます。ただ、たすき渡しの駅伝ではなくて、箱根駅伝のようにトラックを回ってタイムを計って、それをつなぎ合わせるというような、予選会みたいな感じですね、そういうふうな段取りでおるということでありました。しかし、新型コロナの感染症予防のための緊急事態宣言、これが発出されたことによりまして、どうしようかということで、昨日までいろいろ議論をしてきたところでありましたが、無観客という形を取って、これまで以上の対策を講じて大会は実施するというふうな運びになりましたので報告させていただきたいと思えます。

中学校の新人大会については、25日の、今のところ、予定をしてございまして、資料のほう、どこで何が開催されるかという部分について資料を添付させていただきました。ただ、コロナ禍には部活の中でチームが組めない部もあるということがちょっと見えるのではないかと、いうふうに思っているところでございます。

それから、(11)の新規のALTさんなんですけれども、3年の任期が終わってきまして、現在のALTさん3名のうち2人、アメリカのほうに帰られることになってございます。それで、代わるお二人の方を招き入れるというふうな流れで今考えているところですが、新型コロナウイルスの関係で外国に帰っていく期日の動き、向こうから来る日程も延び、さらに東京泊まりを強いられる、したがって学校に実際授業として入れるところが11月になってからの配置になってきそうな状況でございます。後ほど説明はさせていただきたいと思っております。

それから、(8)、これ広域の組合のほうの教育委員会のほうですが、こちらのほうは特段大きな案件はなかったんでございますけれども、プラネタリウムの投影の部分についてはプロポーザル方式で行いまして選考している、業者提案型で選考しているというふうな状況でございました。

(9)の教育長連絡会の部分については、午後で校長会、連絡事項にも関係するところもございまして、そちらのほうでお話をさせていただきますが、ページを開いていただいて、校長会の連絡事項の中の2番目、教育課程のほうで(2)に全国学力学習状況調査の結果が9月1日にオープンになります。委員の皆様方にもそれぞれお知らせをしていくことになるんですが、学校のほうには自分のほうの学校のデータ、それから町の平均値、県の平均値、全国の平均値が示されます。それで、フライングしないように統一的に学校から保護者さん方にお知らせする部分については同じ頃合いを見計らって、それをやっていきたいということで、校長会の中では教育委員会で協議しますので、公表の仕方とかで協議しますので、少しお控えしていただきというふうなお話をさせていただきました。ということでございますので、今日委員の皆様方にちょっとお諮りしたいというふうに考えているところでございます。

以上、資料はすぐつけておりますけれども、お目通しいただいたと思っておりますので、私からの報告は以上というふうにさせていただきます。と思っております。

この中で委員の皆様方から何か質問とございますか、ご意見とございますか、あればお伺いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。もし、なければあとでも結構でございますので、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり



○教育長（大友義孝） それでは、以上で教育長報告は終了というふうにさせていただきます。

この教育長報告の中に、一部教育次長からピックアップして報告したいところもございましたので、そちらを教育次長のほうから説明をさせていただきます。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから資料の説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、これは町内の小・中学校の校長会議のときに、8月20日に開催しておりますけれども、その際の資料でございます。この中で、お話ししたいのが4番目の災害時の対応についてというところでございます。そのほかの部分は、今日も改めていろいろとご説明したりご協議いただいたりするということですので、この部分のみ話をさせていただきたいと思います。

近年水害、豪雨による水害が非常に心配されておまして、学校が避難所になっているというところがございますので、しっかりと町長部局の防災担当、あとは教育委員会、あとは避難所になる学校、ここの連携をしっかりと取りながら進めていくと、対応を考えていくというところがございます。先日、2枚目、その次の災害時の対応に関する打ち合わせという資料があるのですが、8月18日に防災管財課と教育総務課、私でございます、あとは校長会から菅原会長、あとは防災担当の小牛田中学校の後藤校長で打ち合わせを行わせていただきました。

それで、今後様々な課題がございますので、入り口はこういうことで目的を明確にしていろいろと課題を出しておりますので、今後その対応を進めてまいりたいというところがございます。それで、教育総務課においても防災、こういう形でしっかりと防災を進めていかなければならない、対応を進めていかなければならないということもありましたので、教育総務課の三浦課長補佐を担当といたしまして今後しっかりと進めてまいるということで考えておりますので、今後この災害時の対応に対する対応についてご説明させていただくとか、ご意見をいただくとかということもあるかと存じますのでよろしくお願ひしたいというところで本日ご報告させていただきますというところがございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。どうぞ、委員のみなさん何かございますでしょうか。防災担当を改めて三浦課長補佐にしたということで、今後いろいろな面で教育委員会のほうにも報告する場面も随分出てくると思いますので、協議も含めてでございますけれども、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、以上で教育次長からの説明も含めての教育長報告は終了させていただきます。

では、次に移ります。

---

日程 第3 報告第27号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 日程第3、報告第27号新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。では、教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

報告第27号ということで、第20回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料をおつけしてございますが、昨日21回の会議が開催されてございます。その会議を受けまして、各学校にその内容をメールしているものがございまして、本日お配りしておるもので、このような資料になります。報告第27号追加資料ということで、こちらのご説明をさせていただきたいと思ひます。

昨日、午後の2時から本部会議が開催されまして、その中で公共施設の休館等々につきまして協議があったということでございます。それで、この中に、下のほうでございまして、美里町立小・中学校長様ということで、黒い四角のついている部分でございまして、現時点での情報ということで、基本的に公共施設については休館、図書館については貸出し、返却のみで開館というところでございます。あと、学校開放についても中止をさせていただくということでございます。ただし、通常授業及び部活動で公共施設を使用している場合につきましては、前回も同様の措置を取っていただいたのですが、使用できるように調整するというところでございます。今日教育長のほうで確認いただきまして、調整が整ったというふうなところでございます。

具体的に言いますと、スイミングセンターです。授業で使うと。あとは部活動でどうしても校地内に例えばテニスコートがないとか、あとは体育館を使っている部活動においても、もとも例えば近隣にあるトレーニングセンターを小牛田中学校で使っておったと、そういう、通常使用している範囲で使わせていただくと、各施設休館しておりますけれども、授業なり部活動で使用できるというところでございます。

あと、先ほど話がございましたけれども駅伝の関係です。これにつきましては予定どおりというところでございます。あとは各学校で緊急事態宣言中に予定している校外学習、町外に出るものですね、美里町の町外に出るものにつきましては、期間中中止というようなところでお知らせをしているところでございます。

あとは、その次に2つ四角があるのですが、1つは緊急事態宣言が発出されるに当たりまして、保護者に注意喚起のためのメールをしていただくということで、その案文を作成して本日中にメール配信をしていただくというようなことでお願いしているというところでございます。

あと、3つ目でございますけれども、今後新型コロナワクチンの接種をするということになった場合、子供が、出欠の取扱い、これにつきまして、ある程度教育委員会のほうからその対応について統一的に示してほしいということがございましたので、それについてその扱いを示させていただいているというところでございます。基本的にワクチン接種に伴うものにつきましては、欠席にしないというような措置を取るというようなところでございます。これは副反応等々もございますので、そういうものが心配されるもの含めて欠席にしないと、出席停止にするというようなところで各学校に通知をしているというところでございます。その旨を各学校で保護者へ通知するというようなところで進めるということになっているところでございます。

あと、もう1点、これについてはちょっとご判断というか、ある程度学校に示さなければならぬ事項といたしまして、現在学校のコロナの対策につきましては、文部科学省で出しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものが出ております。ご存じだとは思いますが、これに基づいての対応ということでございまして、その中でレベルが定められておりまして、レベル1からレベル3まで、そのレベルに合わせた対応ということで、そのレベルに合わせて対応が異なってくるというところでございます。これは、地域の感染状況を踏まえて地方公共団体の衛生主幹部局と相談の上、学校の設置者において判断してくださいということで、学校の設置者につきましてはいろいろな捉え方がありまして、町長部局、あとは使われ方としましては教育委員会という使われ方もしているところがあるのですが、教育委員会としてもある程度各学校にこのレベルをしっかりとお伝えしないと、やはり今回ステージ4と、宮城県が、ということもございまして、冒頭教育長のほうからやはり今後これ以上の蔓延は防ぐべきであって、知事においても町長においても強い意志で対応していくということでありますので、この辺は明確にしていく必要があるというところでございまして、ステージ4の場合、レベル3、一番高いレベルの対応ということになるのではないかと

うことで、この部分につきましては町の健康福祉課のほうと協議をさせていただきまして、宮城県はステージ4であるということです、この環境衛生マニュアルでいけばレベル3ということになるのではないかとということで話をしているところでございます。

レベル3になりますと身体的距離の確保の基準が変わるとか、あと感染リスクの高い教科活動、こういうものにつきましてもレベル3になれば行わない、これまでは配慮して行ってきた部分があるんですけども、行わない。あと部活動につきましても個人や少人数での感染リスクの低い活動に限ってと、あとは短時間での活動に限定とかそういう部分でちょっと変わってきますので、これにつきまして学校に明確にお示しをしたいというふうに思っておりますので、今後レベル3の対応ということでご確認していただければ、早速各学校に周知をいたしまして、しっかりとその対応を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、教育次長が説明申し上げましたように、対策の部分についてと、それから学校でのレベルの扱いの部分についてでございますけれども、やはりステージ4というふうな部分と、それから前段にお話ししました、ここでとにかく終息、幾らかでも終息に近づけるんだというふうな強い意志からすると、やはりレベル3というふうな考え方で学校のほうは対応していただく、そういうふうな考え方で持っていきたいと考えておりますけれども、そういう形で委員の皆さんよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） できるだけ本当に蔓延防止も含めて、予防対策をしっかりと取っていただきたいというふうなことで、とにかくここで終わらせるんだというふうな熱意で対応したいということからでございますので、ご理解いただきたいと思います。

ということで、教育次長、そういう考え方でいきますと。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） はい。それでは、レベル3ということで、その対応を徹底するというので学校に周知させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○教育長（大友義孝） それから、教育次長から今説明をいただきましたとおり、12日まで、来月の12日まで緊急事態宣言なんですけれども、学習、校外学習の部分について町外に出てやることは中止にしようということなんです、どれだけのものがあつたかというふうに確認をいたしました。

まず大きいのが修学旅行です。修学旅行は9月の中旬に予定されているところ、中旬に予定されているところ、それから下旬に予定されているところという部分がございます。12日までの間に入っている部分については延期というふうな措置を取っていただいております。なお、今検討中のものが、12日以降に15、16とか入っているところがあるので、それを今検討している最中がございます。どうも2週間、行くまでの間で2週間で切ってしまうとキャンセル料とかいろいろな面で不都合が生じます。さらに、保護者さんの思いとかいうふうなところもありますので、延期を決めたり、検討しているというふうなところがございます。ちなみに、申し上げますと……、あとでこの表を渡したほうがいいと思います。コピーしてお渡しします。

それから花山合宿がありまして、9月2、3日というふうに予定を組んでいる学校がありましたが、これは町外に出て活動というのは控えていただくことになりますので、中止もしくは延期というどちらかを今協議している最中がございます。

それから、運動会につきましては、小学校は既に終わっております。中学校は一部10月のところがありますけれども、こちらのほうについても終わっているところがあります。幼稚園が早いところが9月25日というところがありまして、その次が10月2日、1週間ずれなんですけれども、そこはまだこの期間が終了したところがございますので、今後どうなってくるか、やる予定では当然いるわけがございます。

また、校外学習ということで、小学校1年生、2年生、3年生、4年生、5年生のいろいろな校外学習が予定されておまして、例えば大崎市にあります生涯学習センター、パレットおおさきでプラネタリウムの見学に行ったり、リサイクルセンターを見学に行ったり、古川駅を見学に行ったりとか、町外に出て活動する授業展開があるんですが、それは一応中止というふうな形で行って、中止することにしております。それに代わるもの、期日がずれるか、それとも代わるものが何かあるかという、それは学校内でいろいろ検討していただくことになります。そういった状況でございますので、全然行事がないわけではなくて、中止や延期や内容変更という部分も余儀なくされているというところがございます。

あとこれは後ほど委員の皆様にお配りしたいと思います。

以上までの説明といたしますか、報告事項なんですがいかがでしょうか、委員の皆さん。気になる点も含めてどうぞ、構いませんので発言お願いしたいと思いますけれども。留守委員どうぞお願いします。

○委員（留守広行） 中学校の部活動の活動についてですが、練習試合等は禁止だと書いてあり

ますけれども、土曜、もしくは日曜は校内での練習とかは可能なんでしょうか。それとも土日はしないで平日のみの活動に持っていくのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○教育長（大友義孝）　そうですか。土日の部分につきましては、一応やれるという考え方を持ったんですけれども、中学校の校長先生方が連携を取っていただきまして、土日はしないというふうな内容に今なっているようでございます。また、この期間中に、先ほど言いました、9月1日の駅伝大会を境に期末考査が中学校で入ります。したがって、部活動をしない日が続くんです。ですから、やっていいと言っていますけれども、実際部活動はやらない、学校でやらない日に設定している日数が多い状況にもありますので、そんな対応になってくるということでございます。よろしいでしょうか。

何かありませんか。もしなければ、関連の部分もあとでまた出てきますので、そちらのほうでも構いませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、日程第3の報告27号について終了というふうにさせていただきます。

では、日程第4に入るわけでございますが、この日程第4、日程第5、日程第6の部分につきましては、従来どおり秘密会に値するものではないかと考えてございます。いかがでしょう、区域外就学、指定校の変更、いじめ防止対策の部分について秘密会という考え方でさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。では、これより日程第4報告第28号から日程第6の報告第30号まで、これにつきましては秘密会とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

---

ここで5分間休憩取りましようか。では、休憩に入ります。あの時計で30分から始めましようか。

休憩　午後2時25分

---

再開 午後2時30分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きまして再開をさせていただきます。

これよりオープンな会議ということになりますので。

---

日程 第7 報告第31号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第7、報告第31号、基礎学力向上等についての報告をさせていただきます。では、阿部先生、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、報告第31号の基礎学力向上等についてということで、1つ目は令和3年度の2学期制導入試行期の検証についてということでございます。

11月の段階で教員対象のアンケートを実施する計画につきましては、前回までにもご説明させていただいたところですが、現在の状況把握ということで、7月28日に行った第1回教務主任会議の際に行いました事前の調査の内容をお示ししております。

その中では、本来の狙いでありました学習資料の充実という部分とか、それから夏休み直前までの授業、そしてその教材研究の時間の確保、中学校においては進度を速く進めることができているとか、もちろん各教科の普段の授業の充実が図れているというような、効果の面が非常に出色されておりました。

半面、行事関係につきましては、小学校のほうでは非常に7月の有効活用という部分が見られたんですけども、中学校ではやはり課外的な行事、部活動の部分含めてありますので、なかなか思いどおり行かない部分もまだまだあると、検討しなければならない部分もあるというような意見が出ております。

また、個別指導や進路指導のことについては、通信表が減っているということがございますので、もう少し煮詰めていかなければならないというような意見も出されております。実際まだ始まったばかりの状況でございますので、多分今後10月、11月となれば課題もいろいろと増えてくるのかなというふうに思っております。今回出されているよいところをぜひ維持していただきながら、課題となったところを今後実施するアンケートなどの検証を基にしながら、来年度さらにいい形の2学期制になるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、全国学力学習状況調査の公表についてなんですけれども、資料2をつけております。これは文科省から出された通知でございますが、教育長のもとの話でもあったように、現在8月24日の段階で内容、結果を見ることができております。各学校のほうでは本日27日ということで結果をウェブで見ることができるということです。

実際に、今後の公表につきましては8月31日の17時以降ということになっておりまして、9月からの、9月になりましたら委員の皆様にもお伝えするような形でまとめてまいりたいと思いますので、少々お待ちいただきたいと思います。

町として、あるいは学校での今後の公表の仕方という部分が、いわゆる協議する部分が出てくると思うんですが、本日資料にお示ししたのは令和元年度、昨年2年度がなかったので令和元年度の状況ということで、追加の資料、平成30年度と平成31年、令和元年度の美里の広報紙に載せた資料を追加資料で添付いたしております。この資料は11月の広報に載せていたものでございます。併せてウェブ上でも、町のホームページにも掲載するという形になっております。また、昨年、令和元年度までは校長会議の中で今後の対策を考える意味でもお互いに確認し合ったんですが、一応中学校区ごとに確認をするような形になっておりまして、個別の比較というところまではしていなかった状況でございます。

なお、保護者向けは9月過ぎてから、大体10月前後なんですけれども、結果のほうの公表をお便りやお知らせですね、速報などでお伝えするというのと、該当学年に個別結果表をいろいろな教育相談の日に渡していくという状況でございます。今後広報の原稿を整えて、またご協議いただくことになるので、ご意見いただきながらその公表の仕方についていろいろと委員の皆さんのご意見をいただければと思っています。

3番目の令和3年度の指導主事学校訪問報告ということで、前回つけました資料に小牛田小学校さんと中卒小学校さんの記録を追加しております。ですが、実は来週まだ実施これからだった30日月曜日が小牛田中、31日不動堂中とあるわけなんですけれども、事務所とのいろいろの相談の中で、コロナ禍の中でのちょっと通常どおりの実施がなかなか難しいのではないかとというようなことがあり、授業は準備されているので、授業に参加していただき、分科会ということで分かれてもらうということもありますので、そこまでこの小牛田中と不動堂中は行うというふうな形になってきます。ご理解いただきたいと思います。

4番目の学習生活習慣調査の7月分でございます。本日追加資料として、各校の状況調査も上げさせていただいております。実は、2回目、今年度2回目なんですけど通常どおりの行事などが行われていく中ということもあるんでしょうか、現在のところはっきりとした向上の様子



というのがまだ見られていない状況でございます。ただ、本日お配りした学校ごとの状況の考察を読みますと、各校ごとに課題を把握されて、その要因をしっかりとつかんでいるので、特にそれらのことについては家庭にお知らせをしてお協力をいただいているような、そういった努力している状況がうかがえるというものでございます。今後も、学校にはいろいろこの結果を元に保護者会等での働きかけをお願いしたいと思っておりますし、委員会としてもこの実態をしっかりと家庭に伝えて、ご協力いただけるよう検討してまいりたいと思っております。

5番目の、令和3年度の肥満傾向児童生徒調査につきましてですが、6月までに行われた健康診断のデータを基に整理したものでございます。全体的な考察というところをお読みいただいております。お気づきになったように、昨年度は、やはりコロナ禍の中で活動制限があったことでかなり肥満度が上がった、高くなったんです。ところが今年度は非常にそれが令和元年度に近い状況になったという様子がうかがえると思います。これは小中学校ともですし、男女ともそういった傾向があるということでございます。なので、やはりコロナ禍の中で活動制限があったことによって影響というのははっきりと子供に返ってくるんだなというのが分かりました。それから考えますと、この昨年の夏休み以降、学校のほうでは感染防止対策を行いながら最大限の努力をして活動を、子供たちの活動を保障しているということも分かるというふうに考えられます。またこういう状況になりましたが、子供たちの健康についてはしっかりと見てあげていかなければならないというふうに思います。

6番目には、教育委員会で行った夏休みの研修報告を載せております。今年度は小学校で8名、中学校で1名、それから幼稚園のほうで2名の新任が採用されております。8月4日に合同で11名の先生方に集まっていただきまして研修会を行いました。美里町の教育と、それから歴史や文化、そして先生方には子供の自己肯定感ということでグループワークを行っていただいたんですが、非常に先生方が元気で頑張っている様子がうかがえております。2学期以降には授業参観もさせていただいたり、面接をさせていただいたりしながら新任の先生方を励ましてまいりたいというふうに思っております。

7番目にその他となりますが、8月24日、つい最近ですけれども、第1回美里町学力向上推進委員会ということで、各校の研究主任を集めて、そしてまた校長会から担当の校長先生を2人お願いしまして、今後取り組むべき美里町の学力向上推進のための具体的な取組について協議を始めました。令和7年度の中学校、新中学校の開設に向けて土台づくりをしていきたいというふうに思っております。次回以降それらの内容についてもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。7点ほど報告を頂戴しましたが、委員の皆さん、お聞きしたい点、大分あるのかなというふうには思っているのですが、まず1つ目の2学期制の導入という関係で、今まだ中間地点であるということで今後またご意見とか出てくるところもあるだろうというふうに思っているところでございます。現時点でどういうふうを考えているか、どういうふうな状況であるかという部分も報告をいただいたところでございます。

2つ目の全国学力学習状況調査の公表なんですけれども、先ほど阿部先生のほうから説明がありましたように、公表されたタイミングに合わせて教育委員会として公表するのかどうかという部分が毎年のようにあります。これまでは公表するというにしてきたわけでありまして、公表するのにも、公表しないのにもそれぞれの理由が必要であるということから、いろいろ、毎年のように議論してきているわけです。ただ、今回のように公表をするということになると、町の広報紙を使っていくということになりますと、流れる的には9月1日にそれを見た、その結果を分析した、そしてこれから改善策をどうしていこうかということの素案をつくるんですけれども、それが9月の教育委員会の定例会に示していくわけですね。そこで委員の皆さんからご議論をいただいて、10月の教育委員会でその決定を見ると。そうすると、広報の締切り原稿というのは決まっていますから、自動的に11月の広報にしか示していけないというスタイルになっちゃうんです。ですから、紙1枚を広報とは別にやるということになればまた別の話になってきますけれども、一般的に示していくこれまでの例だと、広報に掲載するというふうな流れでありました。ただ、先ほどの阿部先生に準備していただいた平成30年度、31年度の、これはいつ公表したのかというと1か月ずれがあるんです。平成30年の部分は10月の広報、平成31年は11月でした。これは確か試験の期日が違うんです。公表が1か月ずれているのでそういうふうな部分になったということなんです。これは平成30年と31年でどちらが今回合うのかというと、平成31年の部分と合うということなんです。そういうふうにちょっと見ていただければと思います。どうでしょうか。このような形で、まず町の教育委員会として公表するというふうなことで今のところ考えてはいるんですけれども、いかがですか、そういうふうな公表しますということでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そして、各学校のほうでの公表なんですけれども、学校のほうでは教育委員会と同じような形で自校の入手は当然できてくるわけです。そして、保護者の皆様方にお知らせをしていくという形を多分採られるのではないかとこのように思います。その際に、町

の平均とどういふふうな部分があるのかという部分もやっぱり示すのではないかと思いますので、その辺については前年並みといたしますか、前年やったような形、前年って去年はしていないですね、一昨年ですか、一昨年やったようなスタイルで学校のほうから保護者さんにお知らせをしていただく、そういうふうにしてはどうかと内部では考えてはいるんですけども、委員の皆さんの率直なご意見をお伺いした上で校長先生方をお願いしていこうと思っていたところでございます。したがって、ちょっと校長先生方、ちょっと公表するのは控えてくださいということで、先日校長会議でお話を申し上げたというところなんです。いかがでしょうか。留守委員、いかがでしょう。

○委員（留守広行） 前回というか、令和元年度のほうで内容も同じふうにお知らせするという  
ことをお願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） 大森委員いかがですか。

○委員（大森真智子） 同じです。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員いかがでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） 前のというか、分からないので。

○教育長（大友義孝） 公表はこういうふうな形で、そして学校は入手して保護者さんにお知らせをするということなんですけれども。

○委員（佐藤キヨ） 何か、でもこれを見ると生活も規範意識もとてもいいんですね。勉強好きではないとか、ちょっとそこが。

○教育長（大友義孝） 調査のほうですか。

○委員（佐藤キヨ） 何かとっても毎日というか、全国平均とかよりは否定的に生活しているのかなと思うんですけども。意欲があまり高くない。何でかなと。

○教育長（大友義孝） 考察部分については原案を、これは教育委員会で公表した部分なので、原案の部分はこれから作成するんですけども、それを委員の皆様方で見ていただいて、これでいいかということで承認をいただいて公表していくということになります。その前に学校のほうで、保護者の皆さんにお知らせをするということのご理解をいただければというふうに思っています。

それから、いつもなんですけれども、先ほど阿部先生のほうからありましたように、校長会議で中学校区ごとの情報共有をしましょうということで、つまり小牛田中学校区になれば小牛田小と中坪小と北浦小も含めて共有する。不動堂中学校区の部分は青生小学校と不動堂小学校と不動堂中学校と。南郷中学校区の部分については、南郷小、中学校という形になります。そ

ういうふうなことで情報共有を校長先生方で行っていただくということになります。近い将来、これは全部一緒になるということになるでしょうね。中学校1つになれば中学校区となれば全域ですから。そういうふうな形にもなっていくと思われまますので、今回もそういうふうな形で示させていただきたいというふうに考えているんですけども、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような形で学テのほうについては踏み切っていきたいと思えます。なお、委員の皆様方に分かり次第少し早めにお知らせをしたいと思えますので、今日はちょっとなかなかお示しできないので、申し訳ございませんけれども、考え方のみご承認をいただいたわけでございます。

それ以外の部分につきまして、何か委員の皆様方からご意見あればお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 宮城県でも問題になっている肥満でございますけれども、多分我が町でも小学校に関しては大分バス通学とかの影響もちょっとあるのかなと思っております。食生活についても変化もあることも1つあるかと思えます。学校内で時間が取れる、今大変このコロナ禍でもあって、よくそういうふうな体を動かすというのは大変難しいのかもしれませんが、先生方にはご負担かけますが、学校内、あと家庭との肥満防止とかそういうのを、ちょっと対策をお願いしたいというところでございます。

○教育長（大友義孝） どうですか、阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） やはり、改めてまたこの非常事態宣言下の中での活動が制限されていくと、注視される部分も大きくなると思えますので、今後いろいろな形で、養護教諭の先生方とも会議がございますので、課題提供してもっともっといういろいろな対策の研究を取ってまいりたいと考えております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。委員のお話、もっともでございますので、対策を講じていくという形を取っていく、そのように進めてまいります。どうです、佐藤委員、いかがです。全体通してですけども。よろしいですか。（「はい」の声あり）あと気づいたらおっしゃってくださいね。大森委員いいですか。

○委員（大森真智子） 1点だけ。生活習慣調査の今日出していただいた6ページの最後の、ノースマホ・ノーゲームデイのところ、なかなか周りの状況を見てもすごく難しい課題なんだろうというのは分かるんですけども、学校によってこれ実施しましたかというような聞き方のアンケートがあったと思うんですが、あれは学校によって違うんですか。全部同じなんです

でしょうか。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 質問項目は5つなんです。それを学校ごとに聞きやすいと  
いうか、子供たちに投げかけてという状況になります。

○委員（大森真智子） ただ、今結構中学生だと塾とかに行っていたりとかすると、コロナ禍と  
いうのもあるので、スマホを通してオンラインでの授業を受けたりとかもしていると思うんで  
すけれども、なので、なかなか携帯を離すってすごく難しいことがあるんじゃないかというの  
は思っていて、なので質問の仕方というところでも、スマホ・ノーゲームデイとかノースマホ  
というのはどういう場合に入るのかというのをもう一度生徒に言って、リマインドしてあげる  
必要があったりするのかなと。でないと中には塾で勉強に使っているのにスマホ使ったのでバ  
ツというのももちろんあったりするのかなというのもあったので、そういう場合については入  
りませんというか、学習の一環ですというような捉え方でいいんじゃないかというふうに思っ  
たりしたので。ちょっと実態がよくあれなんです。すみませんが。よろしくおねがいします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） おっしゃるとおり、実は中学校のほうからもその辺りの問  
い合わせも来るところでございます。今、旧態依然としているところがありますので、質問自  
体が、少し検討が必要であると思います。今後9月に改めて情報というか、家でのネットの利  
用とかそういった部分を聞くことがあるので、その辺りでちょっと工夫したいところでありま  
す。

○教育長（大友義孝） お願いします。後ほどいろいろ学校配付のタブレットの活用の部分につ  
いても、今日校長先生方においでいただいていますけれども、今まだ我が町の小中学校ではタ  
ブレットの自宅持ち帰りというのはいないわけです。今後自宅持ち帰りということも当然  
必要になってくるのかなと、そんなことも想定しているものですから、当然それもノースマホ  
に入るのかというふうなことも当然出てくると思いますので、整理をさせていただきたいとい  
うふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、日程第7の報告第31号については以上で終了とさせていた  
だきます。

日程 第8 報告第32号 令和3年度美里町議会8月会議について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第8、報告第32号、令和3年度美里町議会8月会議の報告についてお願いいたします。教育次長よろしいですか、8月会議。（「はい」の声あり）どうぞ、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、今日資料のほうはないのですが、前回の会議で補正予算の件をお話しさせていただいたと思います。小牛田小学校の回転釜の修繕、あとは南郷学校給食センターの網戸の改修ということで、この予算について審議いただきまして可決いただいております。今後早めの執行というところで、段取ることとなると思います。

以上、報告でございます。

○教育長（大友義孝） 8月会議の補正予算の報告でございました。可決されたという報告でございますので、ご理解いただきたいと思います。

---

日程 第9 報告第33号 美里町議会教育、民生常任委員会への説明について

○教育長（大友義孝） では、続いて日程第9、報告第33号、美里町議会教育、民生常任委員会への説明についてということで報告をさせていただきます。では、三浦課長補佐のほうでよろしいですか。お願いします。

○教育総務課課長補佐兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長兼学校給食係長（三浦徳夫） 学校給食を担当しております、三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私のほうから報告第33号、美里町議会教育、民生常任委員会への説明について報告させていただきます。お渡しいたしました資料をご覧いただきたいと思います。

令和3年8月4日付の文書で、美里町議会議長より教育民生常任委員会への出席要求の連絡がありました。令和2年度から最近までの栄養価充足率の状況について、学校栄養士、教育総務課職員より説明してほしいとのことでした。8月24日に、不動堂、北浦、南郷小学校の栄養教諭3人と佐藤教育次長、金須技師、そして私、三浦の6人で常任委員会に出席いたしまして、令和2年度と令和3年度8月までの栄養価充足率一覧に基づいて説明いたしました。

厚生労働省が策定する日本人の食事摂取基準を参考に、文部科学省が児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出いたしました学校給食摂取基準を基準とし、

栄養価充足率を出しております。

令和2年度と令和3年度の栄養価充足率の平均を比較いたしますと、小中学校とも10項目で上昇が見られます。特に小学校では、鉄10.2%、ビタミンB1は8.2%、中学校ではたんぱく質が4.8%、ビタミンCが8.2%の上昇が見られます。全体平均を見ますと、11項目で上昇が見られ、栄養価は改善傾向であると捉えております。令和3年4月から給食費の改定をさせていただきまして、使用できる食材や地場産物の利用の増加が栄養価の充足率の上昇につながっていると考えております。また、現在横ばい傾向である中学校の鉄、食物繊維につきましては、令和3年4月から学校給食摂取基準が改正となり、基準値が上がっております。そのため、栄養価充足率にすると変わらないように見えますが、摂取している量は増えております。今後、学校給食に従事する職員との連携を密にいたしまして、献立内容の充実を図り、栄養価の充足につなげていきたいと考えております。

常任委員の方々からは、給食費改定の成果が出ており、現場の栄養教諭の話が聞けてよかったのご意見をいただきました。

以上で報告を終わります。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいまの報告についてご意見ございませんでしょうか。改善傾向にあるということで、直接栄養教諭さんとお話しもさせていただいたのももちろんですけども、改善傾向にあるということでお褒めの言葉ではないかと、頑張っているねというふうなお話を頂戴したということですよ。教育次長お願いします。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） ただいま報告したとおりなのですが、後日委員長であります福田議員のほうから私のおうにお電話をいただきまして、非常にいい機会であったということで、あと内情もよく知ることができたと。それで、給食費の値上げを行ったけれども、行って非常に適切だったのではないかと。非常に効果が表れていて安心したと、教育民生の議員さん方におかれましては、改定して栄養量が改善されて安心したということで非常によくやってくれているというようなお言葉をいただいたというところでございます。
- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。そういう形で委員会の調査は終了したということになりますので、よろしいですか。何かご意見ありますか。留守委員どうぞ。
- 委員（留守広行） 栄養価が取られているというのは安心するところでございます。関連するかどうか申し訳ないんですが、給食の残は、今答えるのは大変難しいかと思っておりますので、残の調査、やはりせっかく栄養価があるのに残るとというのは残念なことです。地場産品も随分入っ

ているというお話もあるので、そのほうの残食、そのほうはどうなっているのかというのを調査していただいてご報告いただきたいなど、私は思います。

○教育長（大友義孝） 三浦課長補佐、答えられる範囲内で。

○教育総務課課長補佐兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長兼学校給食係長（三浦徳夫） 残食につきましては、今まで調査を行ってはいまして、令和2年度につきましては、やはりコロナの影響で黙食とっておしゃべりをせずに食事に専念している傾向が出ておりまして、残食は前の年に、前年と比較するとちょっと減っているような状況でございます。ただし、今まで各学校で残食の調査の仕方についてばらつきがございまして、そちらのほうを今統一させていただきまして、残食の調査も、前は決められた月に2回ほどの調査だけだったものを、その辺をちょっと精査して日々、毎日調査するような方向で現在進めているところでございます。こちらについてあと結果のほう、令和3年度からそういう状況で進めておりますので、令和3年度調査した結果については、あと、後日というか報告をさせていただきたいと考えております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。調査の統一と結果についていろいろやっているので、その報告はあとでさせていただくということです。まだ年度途中でもあるということなので。それから、大森委員いいですか。はい。

○委員（大森真智子） すみません、食塩の相当量なんですけれども、これは100をどれくらい、何て言ったらいいんでしょう、超えていると、食塩、そうなんです、超えているからこれはいいという問題でもない項目だと思うんです。前の年とか比較がないので、その小学校ずつで比較していくしかないと思うんですけれども、例えば小牛田小学校だと年平均が107.7、でも青生に行くと132.6とかというので大きな差があるのかなと。ちょっとすみません、素人考えで申し訳ないんですけれども、あたりして、ちょっと思うことが。でも適切だとは思うので全然問題ではないと思うんですけれども、何か学校単位で基準というのもあるんですけれども、先ほども肥満傾向でとかそういうのもいろいろあったので、それを絡めて美里町で給食のこういうことに気を遣ってあげますということがうまくリンクできるとすごく、今から小麦も大々的に推していくとか、子供たちの口に入っていくわけなので、何か絡めるものがあるといいなど、すみません、ざっくりとしたあれだったんですが。すみません、質問が、これは100をどれくらい超えているとちょっと厳しいみたいな何かあるんでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長兼学校給食係長（三浦徳夫） 食塩相当量がナトリウムなんですけれども、基準値として決められて、基準値未満であることが、簡単に言えば100%未満が望ましいんですけれども、どうしても給食の摂取基準なんです、



給食以外の食事等も、先ほど説明したように、元にいろいろ計算しておりますので、どうしても数値が厳しめな数値を設定しておる関係で、どうしてもこの食塩のナトリウムについては100%を超えた数字になってしまうところがございます。また、献立によって上下はいたしますし、あまり食事の味を、これにこだわってしまつて薄味にしてしまいすぎると、今度は残食がやはり増えてしまう傾向もあるので、その辺の加減を栄養士がちょっと調整しながら献立を作成しているところではございますので、どうしてもこの辺、やっぱり気にはしているようなんですが、少し、100%を極端に超えてはいないんですけども、少し超え気味なっている現状では状況でございます。

○教育長（大友義孝） 自校方式で栄養士さんもそれぞれの学校にいらっしゃって、それが1つのセンター方式だと1つしか出てこないんだよね、栄養価が。それが、栄養士さんたちは頑張つて価格の改定もしたわけだし、そういった使えなかった食材も、こっちのほうの食材を使えるとかいろいろ検討されて今きているということなので、今三浦課長補佐の説明にあったように、行ったり来たりするところもあるんだという部分がありますので。ただ、限度を超えて200%とかそういうのはちょっとおかしくなるので、そういったことにならないように、そして、大森委員が今言われるように肥満と学校給食の栄養価の問題をリンクできればいいよね、まさにそのとおりでと思いますんで。そこで教育機関には管理栄養士もおりますので、その辺調整を取っていただきながら進められればというふうに思います。そういったことで考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（大森真智子） 1点だけいいですか。すみません、給食を、食塩をたくさん取っているから別に肥満というのに直結したということでは全然ないので、栄養士の先生たちたくさん、本当に日々考えていらっしゃると思いますし、そこにはあと残り2食の家庭でのご飯というところがあるので、そこはもう何か学校からお便りでこういうところで気をつけています、なのでおうちでも気をつけてみてくださいというように言われると、またひとつ、じゃあ学校でも頑張っているならうちでも頑張ろうかなというふうになりますので、ぜひご家庭のほうにもちよつと振っていただいて、お母さんたち、ご飯をつくってくれている方たちに思い出させるじゃないですけども、日々どうしても忙しいのでなかなか難しいだろうというふうな、たまにそういうのがいただけると思いたせるかなと思います。よろしく願いします。

○教育長（大友義孝） 学校から家庭への連絡とかそういったことも、「たまに」の声あり）お願いしたいというふうに思います。

それでは、この常任委員会の説明の関係についてはよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で日程第9については終了させていただきます。

---

## 協議事項

### 日程 第10 学習者用デジタル教材の導入について

○教育長（大友義孝） では、これより協議事項に入りますが、日程第10、学習者用デジタル教材の導入についてということでございますけれども、本日学校の校長先生方お二人に今日はおいでいただいております。

まず、ご紹介させていただきたいと思います。小牛田小学校の校長の小松先生でございます。

○小牛田小学校長（小松英明） 小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 南郷小学校校長の青山先生です。

○南郷小学校長（青山修司） 青山でございます。お世話になります。

○教育長（大友義孝） 本日デジタル教材というものがございまして、その考え方を事務局のほうからの説明というよりも、実際指導して、その中心、そして学校経営されている校長先生方から説明をいただいたほうが、より教育委員の皆さん理解していただけるのではないかとということでございまして、今日はお忙しいところおいでいただきました。どうぞご説明のほどお願いしたいと思います。そして、教育委員会事務局のほうで堀田係長がこのデジタル教材とそれから家庭学習の環境の、ICTの環境の部分も担当しておりますので、同席をさせていただくことにしておりますのでよろしくお願いいたします。

では、どういう形で説明されるのかな。青山先生から、はい、では青山校長先生よろしくお願いいたします。

○南郷小学校長（青山修司） それでは時間をいただき恐縮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのほうの左片隅上ホチキス資料の、令和3年美里町教育委員会定例会資料となっております。AI型タブレット教材の導入に向けてというものでございます。紙の上に横に帯がついている資料でございます。

ちょっと今回の状況の整理をさせていただきたいと思ひまして、1枚めくっていただいて次のページをご覧ください。

令和の日本型学校教育ということで上半分A4、上半分の資料と、その下に個別最適な学び実践モデル事業ということで、どちらも宮城県のワッペンがついておりますが、上のほうは文科省の資料、もともと、を宮城県にグリップしたものです。それからそれを受けて宮城県で同様のものを宮城ではこうしますという格好のものになります。

まず、日本型学校教育のところで目立つのが、上のところのタイトルに個別最適な学びと協働的な学びの実現というタイトルがございます。急激に変化する時代の中で個別最適というものはパソコン、それからタブレット、そういうようなツールを使って効率的に一人一人の学びが保障される、一人一人の学びが充実するという時代にそういうICTもなってきましたということでございます。

これはどういうことかという、例えば40人学級でとても算数とか数学が得意な子もいれば、じっくり時間をかけて覚えていく子供もいると、そういうときにその子が合ったところまでAIのこの教材がぱっと戻って、そのところで教えられますよと。これはタブレット教材じゃないと先生が、はい、じゃあ1年生の教科書に戻ってみようかと3年生の子供に教えたりとか、なかなかそのお子さんのほうも、先生ここ分かりませんと言えないような圧迫概念がございます。そういうところをAI型のドリルというものは、この子供に合ったように個別最適に判断してやれるくらいのスペックに今なっていますということでございます。

もう1つの協働的な学びというのは、そのような効率的な時間をうまく使って、今度は凸凹な学力をパソコンの、タブレット教材のスペックを使ってならさせていただいて、最後は話合いの学習とか感想を言い合うとかそのようになっていく時代になりましたというようなことが、端的に言えば国のほうも県のほうもそのように進めていきたいと思いますということになっております。細かくは後でちょっとご覧いただければと思うんですが、それを踏まえて前のほうの説明にさせていただきたいと思っております。

新学習要領というものが改定されました。そちらのほうで言うと、学力、学習の状況なんですが、重視するポイントが(1)、(2)、(3)に整理されました。

知的技能、それから思考力、判断力、表現力、学びに向かう人間性、(2)と(3)は、やっぱり先生方の人間力というか、人間の力にはAIはかないません。(1)の知識と技能の習得というのは、どちらかというときちっと覚える、それを何回も繰り返すということなので、この部分を、AIを活用したタブレット教材がすごく得意なので、この(1)を特にやりますというものでございます。

今回は、下のほうを読んでいきますと、経産省の未来の教室というほうのプロジェクトがご

ざいまして、そちらのほうで手挙げ方式でやってみませんかということで、トライアル期間で申請するとお認めいただいた学校、町は無料でやってみましょうということがありましたので、そういうキャンペーンがございましたのでちょっとご紹介いただきまして、このコンパスという会社のQ u b e n a（キュビナ）という商品を無料で残り9月から来年の3月まで利用させていただくという運びになりました。

このQ u b e n aの特徴としては、5教科をこのQ u b e n aという1つのアプリケーションで、今2番の説明のほうに移らせていただいておりますが、小学校1年生から中3までの指導要領を全部カバーしていると。その次に、このQ u b e n aは、アダプティブラーニングということで、子供たちの個別の学力というものにアダプティ、適応するという意味で、適応させていただいたものになっています。それから、分散学習の個別最適化ということで、一人一人の子供たちのその学力をグラフ化したり、先生たちが採点業務をしなくて個別のそのものを、その人、子供のグラフ化もできるということになっております。それから、あと学習に必要な様々な操作に対応ということで、手書きもオーケー、それから打ち込みもオーケー、音声もオーケーというような回答方式でできるということになっています。それらの学習状況をQ u b e n a マネージャーというもので管理して見ることができると。それから、あとはAさんとBさんとCさんという人のつまずき具合によって、どこに戻るかというのもA Iが判断してやってくれるというような感じになっております。あと、一人一人の習熟だけではなくて、授業中に、はい、じゃあ5分間でこのところをもう1回振り返ろうといったときにも、その子別に自分の苦手なところに入っていきますので、そういうのもできるということになっております。

ここで申し上げたいのは、従来型のPDFのドリルみたいな感じで印刷してやって、また教師が丸つけではなく、そういうところも効率的にA Iがやれるような時代にまでなってきているということでございます。

このQ u b e n aというものは、ほかの自治体でも100の自治体、1,200校以上の学校でも利用していただいているということで、それは未来の教室という経産省のほうの事業の1つの手挙げのモデル形式が今回お認めいただいでできるようになっているということでございます。

ここまで言うとはすごくいいこと尽くしのようですが、Q u b e n aのほうにもちょっといろいろ課題というものがございまして、思考力、判断力、表現力や学びに向かう人間性というのは、ここは教師のど真ん中でございますので、そちらのほうは教師が今までどおりに愛を込めて指導させていただくということでございます。

(2)のほうに書いておりますが、ちょっと7,700円というような高価、ほかの教材と比べるとかなり高価な状況になっております。例えば、ほかのものと、半額程度になっているところが多くあったりとか、そういうところがちょっと使いにくいということがございます。それから算数というところではとても得意なQ u b e n aでございますが、まだ国語とかそういうようなところだとやっぱり漢字の練習とか書き順というものの辺りで使っていて、まだまだ問題の読解とかというところまでは進んでいないということがあって、やっぱり開発のものだということは否めないと思います。ただ、働き方改革の点からも、先生方がやって、知識理解のところの丸つけというところも補助していただいて、グラフ化もするというところで併用していくととてもいいんじゃないかということで、今回導入ということを有意義に使っていければと思っています。

なお、今後校長会のほうで今年はこちらで無料なので先生方にA I型のタブレット教材に慣れていただいて、R 4年度、来年度にはまたさらにいいものとか、後発だったら後発のほうがいいものがいっぱい出てきておりますので、そちらのほうを研究していくということも続けていけばいいんじゃないかという話になっております。

あと、2枚めくっていただいて、石巻市の端末等の貸出しの同意書というものを参考資料としてつけさせていただきます。

ちょっと入手させていただきました、こちらのほうもつけておるんですが、やっぱり持ち帰りというものができると、とてもいいなということも現場の校長として感じております。こういうタブレット教材で勉強できるのもとてもいいことなんですが、今後何があるか分からない状況に、例えばちょっと閉鎖等も併用したり、それから学級の、去年ありましたように、半分ずつ程度登校してというようなことがあったときに、もし持ち帰ることが可能であれば、半分程度は学校の中で授業している、半分はそれを映像で映しておいて、ズームというオンラインの映像の提供のツールがあるんですけども、それでテレビ電話のように、テレビの配信のように見るということも可能でございます。私、前職に女川で東日本大震災を経験したんですが、そのときに避難所に子供がいるのかとか、そういうような生存確認とか、そこが大変でございました。そういうときにもこういうツールがあって持ち帰っていれば、例えば合同朝の会をズーム上でできて、はい元気ですとか顔色を見て、先生とのレポートが取れるとか、そういうようなものでもかなり安心かなと思います。今回はA I型のタブレット教材ということのご説明でしたが、どちらかという、もしかするとそういうような心のケア的に合同朝の会なんかもできる端末ということのほうにメリットがあるかなとも思っております。

では、前半、私、以上で終わらせていただきます。

○教育長（大友義孝） では、小松校長先生。

○小牛田小学校長（小松英明） 改めまして、小牛田小学校小松でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

私のほうの資料は、私、校長会の庶務をやっており、今青山先生からお話しがあったような  
状況があったので、7月8日にこのような方向で校長会動きませんかという提案をしたときの  
資料を使わせていただきたいと思います。ちょっと重複することがあるかもしれませんが、お  
話しさせていただきます。

やはり、中央教育審議会の令和の日本型学校教育の構築を目指して、今年の1月26日に出  
た中教審の答申なんですが、その中では個別最適な学びという言葉が頻用されていました。I  
C Tの導入が不可欠、必要不可欠であるとも言われています。端的に言えば、この新型コロナ  
で全国の市町村に導入が進んだこのタブレットを使って、個に応じた学びを提供することが求  
められています。同答申では同時に教師の負担軽減についても記述されています。具体的には、  
I C Tの活用により学習履歴、スタディーロムや生徒指導上のデータ、健康診断情報などを利  
活用することや教師の負担を軽減することが重要であるというふうに書いてあります。これら  
の流れを考えると、学校現場へのI C T機器で動作するドリル導入は今後の定石になるんら  
うというふうに思っています。

そこで、美里町校長会として、I C T機器で動作するドリルの導入に向けて教育委員会様に  
建議を行って教育行政に寄与したいというようなことを考えました。状況の整理ということで、  
青山先生が中心になってQ u b e n aの使用をお膳立てしてくださったので、そのことを書い  
ておきました。

他市町村の状況なんですが、北部管内2市3町で導入済みです。大崎市は東京書籍のタブレ  
ットドリルというのを小学校では国語、算数、中学校では英語、数学を入れたそうです。うち  
の教頭さんが東京書籍のそのタブレットドリルを小牛田小学校で導入したらどうですかとい  
うのを聞いてみたら、1人当たり884円、学校全体で入れれば7万7,000円というような  
お話をいただいたそうです。規模の大きい学校だったら7万7,000円で入れたほうがちょ  
っとお得になるかなというお話を受けました。これ、7月8日の段階で涌谷町の業者さんから  
聞いた情報をそこに書いたんですが、これはちょっと確度が低い情報になってしまうかもしれ  
ませんが、以前、私登米市でタブレット導入に関わったときに使ったアプリケーションが入  
ったようです。ただ、問題の質が、問題集をスキャナーにかけてそのまま問題にしたのかなとい

うのもあって、そのときは大変使えないというような印象を持っておりました。そして、今後の取組なんです、各市のドリル状況については、阿部専門員が取材をしてくださって、各市どんなのがあったのか、各町どんなのがあったのかというのはあとで調べてくださっています。

今後の取組として、青山先生が説明してくださったQ u b e n aを実際に使ってみて、タブレットで動作するドリルというものに慣れて、メリット、デメリットを整理したいと、タブレットの自宅持ち帰りの規制を整備していただいて、保護者にタブレットで動作するドリルというのはこんなものだというのを見ていただいて理解を深めていただきたいと、あと、児童生徒、教師対象にアンケートを実施して、タブレットで動作するドリルの導入に関して考察を進めていきたいと、あとは、他社製品について情報を収集して、どの製品が適しているかという選定を行いたいと、あとはその結果を踏まえ、教育委員会に対して校長会として建議を行っていききたいと、必要に応じて財政当局との話合いに参加したいというようなことをその段階で考えていました。

その段階で考えたタイムスケジュールです。ちょっと全体的に遅れているんですが、このような感じで進めていって、令和4年4月にはぜひ導入したいというふうに思っております。そして、今の段階で今日の日付を入れておきましたが、今分かっている状況、ほかのアプリケーションですね、各アプリ一長一短あるんですけども、ジャストシステムのスマイルネクストというのをご紹介します。

このジャストシステムというのは一太郎というワープロの会社なんです、小学校向けのアプリはもう10年以上前から出しておまして、実績があるというふうに思っております。そのスマイルネクストという商品なんです、ドリルだけでなくいろいろな機能がついています。ドリル学習はスマイルドリルというのが、学習教材大手の文溪堂の問題を活用しています。この文溪堂も何十年も続いている小学校の問題、教材作成に実績のある会社です。ですから、問題の質はかなり高いだろうということが分かります。小学校5教科で2万8,000、中学校9教科で1万6,000の問題があるそうです。

こちら個別適用学習という例でありまして、算数、数学に関しては系統単元、やっぱり図形だったら三角形、四角形、多角形、いろいろな系統があるんですけども、それを誤答があれば遡る、文集とかでも遡るというような機能がついています。

協働学習、スマイルノート、児童の思考を可視化して提示、意見の共有、遠隔オンライン学習支援。例えば、子供はこのことについてどういう考えがありますか、A、Bどちらに近いのですかといったときに、子供の意見をAに近い子供は、子供は自分でAに寄せて表示して、Bに

近い子はBに近いほうに寄せて表示するというような機能があります。これ、グーグルという無償のものでもできるんですが、非常に簡便にできるというような機能もついています。それが新型コロナで、例えば子供が持ち帰ったとしてもそれが動作するようにデザイン化されています。

あとはプログラミング学習、スマイルチャート、これはチャートでつくっていくやつ、スマイルブロック、ブロックをプログラム、ブロックの形でプログラミングを見れるやつ、アプリデザイナーは、これは中学生向けなんですけれども、学習指導要領にプログラミング教育が位置づいておりましたが、大体この単元でこういうのをやりなさいということで学習指導要領に書かれています。それで29単元に対応するプログラミング学習教材が入っているそうです。あとは、情報モラル、キーボード練習、実践に即した情報教育、個々の能力に応じた探検型ストーリー教材、ここはまだ触ったことがないのですが、そういうのが入っているそうです。

あとは教師支援、ICTを使った略案、教材などの授業パッケージ、あとは、配付・評価の課題管理、子供に自動的に課題を配付したり、それを集計したり、採点状況を確認したりなんということが出来ます。資料案については、授業サンプル、あとはICTを使ったパターン、180ほどの授業例があるそうです。

現在美里町内の小中学校で実際に触れるような教師用のIDと、あとは児童用の、児童生徒用のIDをもうお借りしています。実際に触れるような状況になっています。業者さんからは、スマイルネクストだったら1人1,500円、ドリルだったら1人1,000円、大体これくらいになります。営業努力でもうちょっとというような話まで聞いてはいます。年間です。年間5教科。

私からは以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いろいろ校長会の中でもいろいろAIドリルの必要性という部分を提案していただいて、いろいろと検討もしていただけてきたというところでございます。そういった中で、先ほどのQubenaという製品、こちらのほうについては、今年は補助事業等もあってそれを活用できるから無償ではあるけれども、次年度以降補助金もなくなるかもしれない、もしかしたら継続があるかもしれないんで、どうしてもどっちとも言えない、でも、その場合は7,700円、年額ですよ、1人、「1人です」の声あり）1人7,700円年額かかっていくということがある。それから、小松校長先生からいただいた部分についても、別のものもあるんだというふうな、今お話を頂戴したところであって、どうでしょう、今現在のタブレットを使わない今の状態の中では保護者さんにお金を負担してい



ただいて教材費としてドリルを購入している部分があるかと思うんです。その部分というのは、年額どれぐらいでしょう。3,000円ぐらいですか。約3,000円ぐらいですか。(「3,000円から4,000円ぐらい」の声あり)それを今活用しているのは間違いないわけですよ。それを、じゃあこれを仮に入れたらなったときに、そっちのドリルが要らないのかというふうな部分にもなるのかなとも思うんですけれども、その辺のところはまだ考えていないということですか。どうなんでしょう。なくして、こっちに転換という考え方なんですか。

○小牛田小学校長(小松英明)そこを先生方にアンケートで調査したいというふうに思っていました。全く紙のドリルを廃することに先生方もかなり抵抗があると思うんです。私たちでも学担からやってきたしみついたスタイルというのがやっぱりありますので、全くICT化と言われたときには利活用が下がる可能性があるという気がしています。

○教育長(大友義孝)どうでしょう、委員の皆さん、今校長先生方からいろいろお話を、説明を頂戴したところでございますけれども、何か聞きたいこととか、そしてこういうふうな方向づけでというふうな、もし提案がございましたらお伺いしたいと思うんですけれども。大森委員さん、一番直面しているんじゃないんでしょうか。

○委員(大森真智子)すみません、じゃあ、これはまだ子供たちは体験とか触ったりはまだしてはいない。

○南郷小学校長(青山修司)手続きが今あと一歩まで来ておりまして、Q u b e n aのほうにしても9月の中旬から運用が始まるという感じでございます。

○委員(大森真智子)分かりました。先生たちの今の段階での感覚で構わないんですけれども、実際子供たちが使ってみたらこういうところが楽しいだろうとか、逆にこういうところが課題になってくるだろうなというのは今の段階で何かあったりしますか。

○南郷小学校長(青山修司)子供たちにとっては、どこまで戻って考えた方がいいのかというのがつまびらかにされるのが、やっぱり恥ずかしかったり怖かったりする子供に関してはとてもよいかなと思います。特に数学なんかは、この問題に対して、例えば誤答になったとします。そうすると、3種類くらい補強問題が出てきて、そのところは5分間のドリルタイムをすれば、誰にも気づかれなくてやって、後でできるようになったということが何回も繰り返しできるというメリットがございます。今までそういうときには戻るとなると顔を真っ赤にして恥ずかしいということがあったりしたので、ちょっとこれはかなりいいかなと思います。

あと、課題としては、Q u b e n aの場合ですと算数、数学がとても得意で、それがかなりできるんですが、まだ国語のほうとかはちょっと数学、算数のレベルにはなっていない。文系

のほうがちよっとやっぱり苦手な感じがあるかなと思います。小松校長先生にご推薦していただいたジャストシステムのほうを見ますと、今までのテスト教材と同じようなフォントだったりカラーリングで出されて目にもなじんで、そちらのほうの方が何か小学校だと取っつきやすいかなと思って私は見させていただきました。

あと、根本的にうちのほうでちょっとベテラン層の女性の先生のほうから、学習計画を校長とやり取りしてやっている週案という計画書があるんです。そこに悩みが書いてあって、とにかく最近では学力向上でいっぱいドリルを使ってやりながら丸つけが本当に終わらなくて、子供と触れ合う時間が本当に少なくてというのがあって、そこから探し始めたことだったので、そうしたらこのあとちょうど未来の教室というのが出たというのがあったので、そういう年齢層高いベテランの先生でもチャレンジしてみたいという気持ちがあるものでもあるかなと思います。全員ではないでしょうがそういうお気持ちがある先生方も多いかなというふうに思います。

○小牛田小学校長（小松英明） 私のほうからも。ドリルに関しては、青山校長先生がお話ししてくださったとおりでして、小学校の話をさせていただければ、小学校1年生のタブレットがあるんです。じゃあ、小学校の1年生にタブレットを持たせて操作できるかというとなかなか難しい。いろいろなグーグルのものを使ってうちの町はやることになっているんですが、それが英語で表記されていたりとかというのがかなりハードルが高いと思うんです。そういう1年生が見たときにどう画面が見えるかという配慮、そういうことを考えると、実際にiPadが入ってどれくらい稼働するのといったときに、やっぱりそういうものを入れておいたほうが子供たちの利活用が進むのではないかなというふうに私は思っています。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、何かありますか、聞きたいこと。

○委員（佐藤キヨ） その中身が、このジャストシステムのほうが詳しく書いてあるので、これをQubenaのほうも書いてあればいいなと思ったんですけども、やっぱり親の負担とかいろいろ考えると7,700円はちょっと高いなと。ドリルだけでなくテストとか、あとほかに図工とか、あと理科室のいろいろな実験とか何かで、自分のうちのいろいろな物を使って発電実験とか、そういうものとかいろいろできる先生ならば理科のお金はほとんどかからないと思うんです。実験のワーキングって。けども、そうじゃない場合、そういういろいろなもの、教材費もかかるし、それからあとタブレットも買わなきゃいけない。（「タブレットはもう」の声あり）持って行って、でも壊れた場合とか親は一応心配でしょう。そういうの。あと、地区によっては壊した場合、意識的に壊した場合じゃなきゃ町で、教育委員会で負担というところもあるみたいなんですけれども、やっぱり持ち帰り、持ち帰りさせて勉強させるのが目的

の部分もあるので、そこが、そういうのまで考えると、やっぱりこの2, 500円、両方すると魅力ですね。それに1年というか、ただで使うとただほど怖いものはないというか、次も、慣れるとまた次もそっちとなりやすいと思うし。ただ子供はタブレットがうんと好きだし、2年生とかでも入力、ローマ字入力できるようにはなると思うんです。小学生だと。それから、音声ではできない、「できます」の声あり) そうすると、うちの孫は4歳で、3歳のときもこれで何とかかんとかと言って音声入力して自分の好きなものを見ていました。だから、最初はちょっと時間がかかるけれども、確かに喜んで見るとは思いますけれども、壊れたときとか、お金の問題とか、それから視力が左右変わってくる、結構そういうのが出ているみたいなのでそこら辺をこの小さいので見ると、多分動く速さとかいろいろ違いますよね、そういう医学の記事とかも見たことがあるので、本当に気をつけて、導入する場合はいろいろな面から気をつけなければいけないなということ。

○教育長（大友義孝） 今校長先生方に今日来ていただいて、いろいろ説明を頂戴したところでございます。とにかく、今タブレットはあるんだと、それをどうやって活用するか、その前提が先ほど両校長先生からお話をさせていただいて、その上でAIドリルの必要性という部分のお話を頂戴した。もっともそれはお金のかかっていくこともあるので、今後やはりこういうふうな必要性があるんだということで、お金が保護者負担はなかなか強いられない、もらえない部分も出てくるのではないかということになれば、当然町としてその導入に際しても案を、やっぱり出して、財政当局と交渉するとかそういった流れになってくるだろうと思う。ただ、今現在、一番最初はAIドリルを導入することについていかがですかということになれば、私はやはり購入すべきだというふうには考えるわけです。委員さん方も今お話を聞くと、やっぱり危険は、いろいろな障害は考えられるんだけど、やはりあったほうがいいのではないかなというふうな思いでいらっしゃるのかなと思うので、今後どれが一番理想なのか、それを煮詰めて、早い段階で煮詰めなくてはならない。先ほど校長先生方が来られる前に、タブレットの持ち帰りという部分もやっぱり必要性がどんどん出てきていますから、そういったことも視野に入れながらやっていって、タブレットを持っていったんだけど先生方の授業風景を見るだけじゃ活用方法としてもっとあるんじゃないかというこのAIドリルというふうになってくるわけです。だから、汎用的な利用も考えられるのではないかと。委員の皆さん方にも機会あるごとに協議をしてまいりたいというふうに思いますので、今日考え方、留守委員さん、いろいろ校長先生からお伺いしたわけですがけれども、せっかくだから何か。

○委員（留守広行） 私、なかなかこういうのが得意ではないので、避けられないというのが一

番の実感でございます。やはりあとが一番感じるのは、先生方の働き方を幾らかなりとも軽減できれば、私は一番いいかと思えますし、あと時たまやっぱりニュースを見ますと、このタブレットを使った小学校さん、中学校さんりのニュースを聞く。やっぱりなかなか意見を発表できない子供さんにとっては、タブレットを使って子供さんの声を聴くと、あの人はああいうことを考えているの、あの人はそうなのかと分かるということで大変よくなっているというのが思いでございますし、あと前に戻りますけれども、これが順調に導入されれば、今2学期制でこれから進んでいくんだと思えます。通信表のほうも回数が減りまして、夏休み前にはどういふうなところできたか、できなかったかという、今なかなか子供さんに伝えにくいというのが今ちょっと出ているようなんですけれども、もし、こういうのが導入されれば、個別に夏休み前はこういうところことができましたね、今度はできなかったところはここですねとなったら、夏休み期間中にこういうところをやりましょうねと。できたところはもっと確実にしましよとか、そういうのもお伝えする方法になるんだと思うんです。先生方も将来的に、あといろいろもっと幅広く活用できると思えますので、戻りますけれども、避けられないと思えますので、いろいろとアンケートをなさるといことを予定されているようなので、アンケートとか入られたところでやってみて、そのほうを委員会のほうにお話ししていただければと思うところでございます。すみません、とりとめのない話で。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。今日、いろいろ校長先生方来ていただいて説明を頂戴したわけでございますから、今後、教育委員会としても委員の皆さんと意見を交わしながら校長会は校長会、学校の中身は学校の内部でいろいろ議論していただいて、統一を持った、できれば統一したやり方で、各学校間に隔たりがあっては困ると思うので、そういった流れで進めていければと思えますので、今後ともいろいろ子供たちのために頑張っていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は以上のような形でよろしいでしょうか。（「すみません」の声あり）教育次長お願いします。

- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。本日このような形でご説明をいただきました。それで、やはりしっかりと連携して進めていくと、来年度のこととなれば予算の関係がございまして、これはそんなに余裕があるものではございませんので、ぜひこれからしっかりと学校と教育委員会の事務局で連携させていただいて協議を進めさせていただくと、課題もいろいろございまして、それも教育委員会の事務局と学校のほうで調整をさせていただき

ながら進めさせていただければと。その結果につきましては、教育委員会定例会等々でお話をして協議いただくというような形で進めさせていただければと思いますがいかがでございませうか。

○教育長（大友義孝） 今の教育次長の説明のとおりでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、教育次長の今の考え方で結構でございますので、進めていただきたいということでございます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、校長先生方よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） では、以上の件につきまして、日程第10の学習者用デジタル教材の導入については以上で終了させていただきます。

校長先生方ありがとうございました。

ここで4時までちょっと休憩入れますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

休憩 午後3時54分

---

再開 午後4時00分

○教育長（大友義孝） いいですか。もう少しありますので、再開をいたします。

---

日程 第11 家庭学習環境の整備について

○教育長（大友義孝） 協議事項の日程第11、家庭学習環境の整備について協議をさせていただきたいと思います。

まず、説明についてお願いしたいと思うんですが、堀田係長よろしいですか、お願いします。

○教育総務課主幹兼社会教育係長（堀田修一） 改めまして、情報教育を担当しています堀田です。よろしく願いいたします。

じゃあ、私から家庭教育環境の整備についてご説明させていただきたいと思います。

1 ページをご覧ください。

初めに、美里町の現状と課題についてのご説明をいたします。

美里町のほうでは、令和2年度に児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、今年度より各学校において授業での活用が始まっているところでもあります。ただ、先ほども校長先生のお話しされたように、今後タブレット端末の活用、インターネットでの調べ学習とか、あとオンライン環境でのドリルの取組といった、今度家庭においても想定していかなくてはならないんじゃないかということです。

そのためにはどうしたらいいのかということで、各家庭にW i F i 環境が必要となるのではないかということ、また今このコロナ禍にありますので、臨時休業時にも対応を想定する必要があるのではないかということで、この家庭学習の環境を早急に整備するほうがいいんじゃないかということです。

その中で、大きい2になるんですけども、近隣市町村の状況につきまして確認いたしました。

(1) の大崎市では、もう既に保護者に対して環境整備のお願いを教育委員会のほうから文書でお知らせをして、W i F i の環境がない世帯においては無料でW i F i ルーターの貸出しを行っているということです。こちらのほうは通信費の部分は親御さんのほうで負担していただくという形になっています。また、就学援助制度で要保護認定世帯に対しては、現在オンライン通信費を市が負担することを検討しているということで、ここはまだ決まっていなくても、事務局担当レベルではそのようにしていきたいということでありました。

2番の加美町のほうではどういうことかといいますと、家庭環境ができる整備については今現在、うちの町もそうなんですけれども、検討している最中ですよというお答えでした。どういふことを検討しているのかということをお聞きして、その内容につきましては就学援助制度における要保護世帯、認定世帯ですね、あと準要保護認定世帯に対してオンライン学習の通信費を町が負担する。あと大崎市でも行っているんですけども、無料W i F i のルーター、そちらの貸出しのほうも検討したいということでもございました。

続いて(3)の色麻町なんですけれども、令和3年4月に就学援助費支給要綱を改正いたしまして、オンライン通信費を支給できる体制が、就学援助の中で行う体制ができているということでありました。しかし、家庭への貸出し、タブレットの貸出しなんですけれども、こちらにはまだ至っていない、そして貸出しまではしていないということで、実際にはまだ運用はされていない状況であるということがお答えになっていました。

4の涌谷町では、今現在検討中、まだ何も真っ白ですということでございました。

美里町も同様、どの町においてもですけれども、検討をしている段階ということで、これをいかに、どのように進めたらいいのかということをお皆さんと協議をしていければと思っております。

続きまして、いろいろとW i F i ルーターの検討のほうを話題にさせていただきまして、大きい3番目なんですけれども、美里町のモバイルW i F i ルーターの保有状況についてなんですけれども、昨年度85台、こちら国のほうの補助を受けて、購入しております。ただ、うちの町のほうも先ほど校長先生もお話ししたとおりに、まだタブレットを家庭に持ち出しというのは原則禁止しておりますので、今後これは検討していかななくてはならないことになるのかなと思っております。

続いて、これを踏まえてになるんですけれども、家庭教育の整備に当たって想定される対策を次の4番に5つほど挙げております。

まず1つが、学習用タブレット端末の持ち帰りとおと接続のテストの実施について、こちらのほうまず各家庭でどういったインターネット環境なのかということを知る必要がありますんで、あと先ほど校長先生から言われたとおりに、家庭に持ち帰るということはどういうものが学校で使われているのか、どのようにタブレットが使われているのかということをお保護者の方々が目にする機会でもありますので、ぜひこちらのほうを実施できればと思っておりました。ただ、実施することに対してやっぱり問題というか課題がございまして、例えば家庭学習自体そのものに反対する保護者がいたりですとか、あと環境の整備をしたくてもできないという世帯に対してどう町として支援したらいいのかということがちょっと課題であります。

あと、(2)につきましては、オンライン学習通信費の町の負担についてなんですけれども、仮に先ほどご説明申し上げましたけれども、近隣市町村を参考に考えてあれば、就学援助制度における要保護認定世帯及び準要保護認定世帯を対象として実施したいと考えてはいるんですけれども、それ以外のW i F i 環境がない世帯をどう対応したらいいかというところが大きい課題となっております。あと、また家庭学習によって生じたオンラインの通信費を、今現在ある家庭でも、やっぱりオンライン授業を始めることによってどうしても通信費の増額分というのが見込まれる可能性がありますので、その対応をどうしたらいいのか、町としてどうしたらいいのかということがあります。

あと、3番目につきましては、W i F i ルーターの無料での貸出しの点なんですけれども、今現在、昨年購入したのが85台あります。ただ、もし仮に近隣と参考に比べて、就学援助制

度を元に要保護認定世帯と準要保護認定世帯に配布するとなれば、131台必要となります。そうするとこの差分の部分、不足分をどう捉えていくかという問題もありますし、そこはちょっとみなさんであと協議していただければと思っております。

あと、4番目につきましては、先ほど貸し出した場合ですね、それで先ほど委員さんからもご指摘があったんですけども、例えばタブレットを壊してしまったとか、そういったときにどういうふうにしたらいいのかというのが問題となりまして、それは壊したから、例えば保護者負担にするとか、それとも町負担にするという、それも損害を与えた行為とかそういった部分も関わってくると思うんですけども、その点についても考えなければいけないのかなと思っております。

ここまでについてはすぐにでも、コロナ禍という部分もありますんで、対応しなくてはならないのかなと思っております。

あと、(5)につきましては、これを踏まえて今後恒久的な支援策、これは一時的な支援策なので今年度中というふうにご理解していただければと思うんですけども、恒久的な支援策については1ページに戻っていただきたいんですけども、色麻町のほうではまだ貸出しはしていないんですけども法整備をしております、就学援助支給要綱を改正しております。この中でオンライン学習通信費を定めて支給する方法などで対応している市町村もある、ここは一例にはなるんですけども、じゃあ美里のほうではどういうふうにしたらいいのかということ、以上5点につきまして皆様にご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 全部一気に協議というのはなかなか課題が大きいね。今説明を頂戴しましたけれども、どういうふうにしたらいいかな。

まず、今説明を受けた中で委員の皆さんから疑問な点、分からない点、先にお伺いしていきますか。そして、1つは案を委員の皆さんに明示して、どうですというふうな形でしかないのかなというふうには思うんですけども、これ1つずつ考えるといってもなかなか難しいのかなというふうには思うんですが、いかがですか。そういう形でいいですか。まず、これ今説明を受けただけで、まず分からない部分を解消するのが先だと思うので、当然。どうぞ発言してください。

○委員（留守広行） 想定される対応策なんですけれども、ここ(1)、もっと細かく、細かい案を示していただきたいと思うんです。(1)に対しては学校を通してご意見をいただくとか、そういうことによってこういうふうという意見もありますとか、じゃないとちょっと分からない部分が多いと思うんです。オンラインの通信費についても、増額分、どのぐらい増額するの



かあれでございますし、モバイルルーターの無償についても、無償の貸出しについても、要保護認定5世帯と準要保護だけなのか、それじゃない一般の家庭でも貸してほしいという方があるのかどうかというのは今のところはないのかというのがありますし、(4)のタブレットが壊れたときというのは、いろいろ細かく項目をセットしないとちょっとそれによって自己負担なのか町側なのか、それとも両者で出し合うのかというのがちょっと分かりづらいと思うんです。

(5)の恒久的な支援策についても、就学助成の関連もございますので、具体的な費用というのをちょっと出していただかないと、私はちょっと対応策の検討には入れないのかなと思っています。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。佐藤委員どうぞ。

○委員(佐藤キヨ) ちょっと私もこの資料で田尻、大崎市の田尻のことが書いてあったので、田尻の人にちょっとこのことを聞いてみたら、田尻小の場合、田尻小が書いてあったので、わざと壊さない限りは、壊しちゃった場合は教育委員会とか、自己負担ではないそうです、タブレット。あと、その値段とか、先ほど留守委員が言ったように、WiFiルーターで、その生活保護とか準要保護のうちでもあるかもしれないし、もしかして、税金を出せるのがどのくらいかで、どのくらいまで出してあげないとかというのもあるし、それからあと通信料が幾らくらい大体、すごく大まかなところでどのくらいかかるのかとか、やっぱりいろいろそういうのがあると、ほんのちょっとでも調べてあると分かるのかなと思いました。

それから、町の幾らぐらいが上限で出せるのかによって負担も変わってくるので、親にどのくらいまで見てあげるのか。それからさっきのソフトじゃないけれども、1,500円とかお金もかかるわけですね。そっちのほうが大きいですね。そこら辺調べてほしい。

○教育長(大友義孝) まず、検討をするにはちょっと材料が不足しているので、もう少し詳細なデータを示させていただいてご議論いただくというふうなことのご意見ですね。

○委員(佐藤キヨ) 特に田尻小は壊れた場合、そうしたら何か阿部先生のお話しでは学校でいろいろ出せるのが決められるみたいな感じで、学校のところにお金があるんだけど。

○教育長(大友義孝) そうですね。ちょっとその辺も、このタブレットそのものは町のものということですね。だから、子供たちが使う分については貸しているという形になるわけですね。貸しているものを壊した場合は、使っている者が壊した場合は、本来使っている者が負担するのが原則だけれども、それが故意的ではないと、間違っ壊れたんだというふうなことであれば負担を求めないというのが田尻小学校のお話しだったということですね。

○委員(佐藤キヨ) そうです。それから、アルプスと契約していて、アルプスの人が1週間に

1 遍学校に来て困っている先生とかいろいろそういうのに教えてやってくれるそうです。それから、親も困っているとアルプスで聞けるみたいなことは。

○教育長（大友義孝）　うちに持って帰ったときとか、それ以外だけじゃなくて保護者さんが。

○委員（佐藤キヨ）　先生がもちろん、1 週間に1 遍アルプスの人が回ってきていろいろ教えてやってくれる。それで、もっと1 週間に1 遍だからもっと壊れたらそのときも聞ける。だから、そういうメンテナンスというかそこら辺が本当に重要だと。何かアルプスでやっているみたい。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、堀田係長にはこの資料をこうやってつくっていただいて。

○教育総務課主幹兼社会教育係長（堀田修一）　このあとこれはちょっと詳しく今話させてもらってもいいんですか。いろいろ保守とかって大崎市さんの部分もあるので、そこって結構美里町と大崎市さんのところが似ている部分というのがあるんです。その保守契約業者さんもアルプスさんです、美里町は。なので、壊れたときにはこういった対応だとかということなので、私もちょっとあまり大雑把に出してしまったので、皆さんが混乱されたのかもしれないですけども、今この（4）の……。

○教育長（大友義孝）　ちょっと待って。ちょっと待って。この課題はすごく大きい課題ばかりあるのね。今の1 つだけの解決だけじゃだめだよ。だから、それが全部クリアできるような題材のものがあるんだったら検討はできるけれども、1 つ1 つ今回答をもらっても前に進まないよね。だから、今佐藤委員から言われた部分は答えられるということだよ。

○教育総務課主幹兼社会教育係長（堀田修一）　それと、あと通信料的なところというのもいろいろと私のほうでも、ここには載せてはいないんですけども。

○教育長（大友義孝）　教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎）　まず、ここで各論の話をしてなかなか整理がつかないので、口頭でお話しすることはできたとしても、なかなかそれに対して1 つ1 つ確認することは難しいと思うんです。ですので、要点としてはこういう形で出させていただいておりますけれども、まず、一番最初にはもうテストと実態把握ということが出てきまして、それに基づくいろいろなケースが出てくると思います。それで、ここら辺を整理をさせていただいて、あとは今年度ですとある程度コロナの関連予算で対応できるという部分もございますので、コロナ対応ということで、例えば家庭環境を整えるとかそういうもので今85 台のモバイルルーターも買っておりますので、必要となる台数についてもっとあればそれを買うとか、ただ、まだその実際の家庭環境を要保護、準要保護もございますけれども、先ほどお話しもありましたけれども、そういう家庭でもある家

庭はあるということですので、まず調査のほうはしっかり進めなければならないのかなというふうなところがございます。それは整理の上進めさせていただきたいと。

あとは、それぞれの要素につきましては財政部局と調整の上、整理をしてそれでお示しをさせていただければ。次回の定例会まで課題を整理させていただいて、調査等々できることは学校と調整をしながら進めて、しっかりとご協議いただけるような、次回ですね、形で整理させていただければというふうに思います。

○教育長（大友義孝） 申し訳ございません、私が提案者なので、私に責任がありますから、ちょっと準備不足だったということをおわび申し上げたいと思います。今教育次長から説明がありましたように、いろいろ内容を調査しなくてはならない部分、整理を必要とする部分がありますので、それらの整理をさせていただいた上で委員の皆様方にお示しをし、次のステップに進んでいくというふうにさせていただきたいと思いますが、そういう形によろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） すみません。じゃあ、教育次長、堀田係長、そういう方向で進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員（大森真智子） すみません、1点だけよろしいでしょうか。3番が先ほど多分おっしゃった中ってこれから調査していただけると思うんですけども、単純に世帯数で131台必要で今は85台あるということなんですけど、そもそも85台購入した根拠の85ってどこから来ていたのかもちょっと分からないところはあるんですけど、実際、何度も言っているように、多分その保護の世帯の中でもルーターがある、Wi-Fiの環境がある方もいらっしゃると思うので。多分学校を通してWi-Fiの環境はありますかとかこういうのはありますかという調査が来たのってかなり前だったの、「やはり何かそういうのがあった」の声あり）だった気がするんです。なので、そこからでももう変わっていると思うので、単純に今タブレットをお子さんが持って帰ったらWi-Fiの中でやれる環境ですか、違いますかというだけでもすぐに、「もう一度やるほうがいいかもしれない」の声あり）やったことで不足分が果たしてここに出るのか、もしくはこの85台で賄えるのかというの。

○教育長（大友義孝） そうですね、大森委員さんから今言われたように、かつて調査した、私も数字は入手していないので分からないんだけど、何パーセントあるかも分からない、ただ、保護者の皆さん、家庭では一つ一つ前に進んでいるご家庭もあるんだと思うんです。だからその辺について決して前の数字でいいのかという部分もあるので、その辺については本当に検討しなきゃならないわけじゃないですか。さらに、80ぐらいだったという部分については、

当然一斉休校はならないだろうという部分が前提にあったわけですね。一斉休校になればどれだけの、1,600人ぐらいの児童生徒がいますから、1,600人全部がWi-Fiにつながるかというんじゃなくて、そうじゃない見方をして85だったと思うんです。ただ、それが今現在どういうふうになったかということも把握する必要がある、そういうことですね。（「はい」の声あり）じゃあ、そのような調査も含めて整理をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、申し訳ございません、次回もまたちゃんと委員の皆さんに判断していただくような形でお示しをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

## 日程 第12 美里町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修について

○教育長（大友義孝） では、日程第11については終了いたしまして、日程第12の美里町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修についてご協議を頂戴したいと思います。ちゃんと出席していただいたんですね。じゃあ、阿部係長、説明のほうお願いいたします。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 管理係の阿部秀樹と申します。よろしくお願いいたします。座って説明のほうさせていただきます。

美里町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修について説明を申し上げます。

協議の概要としまして、学校施設の水道は児童生徒が手でハンドルを回すことで水が出る型式のものが設置されております。この水を出す方法は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から複数の児童生徒が同じ水道の蛇口のハンドルに触れることにより感染拡大が生じる恐れがあるとされております。また、令和2年度美里町議会3月会議において、行財政・議会活性化調査特別委員会教育・民生分科会が行われ、議員さんのほうから、感染症対策のうちの非接触型の水道というのは小さなお子さんのところから予算化していかなければならないと思うとの質問がありました。これに対しまして、更新費用を含めて計算したところ、教育委員会で内容や情勢を説明しながら協議いただいて対応の方向性を出していきたいと思いと教育委員会事務局のほうから回答をしております。このことから、美里町立小中学校における新型コロナ

ウイルス感染症対策における水道の改修についてご協議いただきたいと思っております。

詳細なんですけれども、現在小中学校で使用されている水道蛇口の数は、小学校約690栓、中学校約400栓、合わせまして約1,090栓が設置されております。この水道蛇口について新型コロナウイルス感染症対策の検討をいたしましたところ、自動水栓を設置することで児童生徒が水道蛇口に接触せず手洗い等も可能であり、効果が期待できることから設置についての調査を行いました。

その結果、自動水栓が設置できる屋内の蛇口の、水道蛇口の数は570個が必要となり、令和2年12月時点で製品の確保等が難しいこと、本体価格を含む設置工事が4,560万円、維持修理費は停電時でも使用できるよう電池式の機械を見込んだところ、1か所当たり年間電池交換が3回必要、また器具の劣化による修理、本体工事が必要となり、それが年間約119万1,000円、さらにこの機械につきまして3年から5年で更新が必要だということが分かりました。

その他水道蛇口のハンドルをレバーに交換することについて検討を行いました。水道蛇口をレバーに交換することで腕や肘により開閉することができ、手指で触れる場合より感染拡大に有効な対策とされているため、製品の確保等を含めて調査しましたところ、自動水栓と比較し製品が安価と思われ、こちらはちょっと調査中でございます、設置工事も容易である、さらに製品の確保についても可能との結果であります。

しかし、こちらにつきまして懸案事項がございまして、児童生徒が使用方法を誤って手指でレバーを操作した場合、その手指に新型コロナウイルスが付着する恐れがあることから、使用方法の徹底を行う必要がございます。さらに、近隣市町村、電話により水道改修について聴取を行ったところ、4市町のうち色麻町においては水道蛇口のハンドルをレバーに全て交換済みとのことを行っていました。加美町においては一部の学校のみ自動水栓設置済みであります。併せて、大崎市、涌谷町では現状とするとの回答を得ております。この大崎市についてなんですけれども、現状とする理由を確認しましたところ、児童生徒に使用方法、腕や肘で操作することを徹底しても手指による操作をした場合は設置の効果が薄れ、交換前と同じになること、消毒液による消毒を徹底する方法が児童生徒に習慣づいているため必要性を感じないという回答をいただきました。

この調査結果を踏まえ、予算に関する部分が大きく関連するため、本庁舎企画財政課の課長及び担当係長に自動水栓や水道蛇口のレバー交換について新型コロナ対策関連の交付金やその他活用できる補助金等を相談したところ、自動水栓については設置工費が大きく交付金を確保

できないのではないか、またランニングコストについても財政状況から通年で予算を確保することができないと回答があり、併せて水道蛇口をレバーに交換する案については設置工事においてランニングコストは大幅に低減できると考えるが、新型コロナウイルス感染症対策としての効果が薄れると、ちょっと弱いのではないかとということと、あと全箇所にレバーを設置する必要があるのかという検討が必要であると回答を得ております。

このことから、美里町小中学校の水道を改修し、新型コロナウイルス感染症対策を講ずることについてご協議をお願いいたします。

以上になります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いろいろと調べていただいて、さらに他市町の部分まで調べていただいて本当にありがとうございました。以上のようなこれまでの新型コロナウイルス感染症対策としての水道の改修ということでした。率直な意見を委員の皆さんからお聞きしたいと思うんですけども、いかがですか。効果があまりないのではないかと、お金もかなりかかるというふうに聞こえるんですけども。お金があれば自動、幾らでも、メンテナンスも含めて幾らでも出せるのであれば自動水栓、蛇口のほうがいいんでしょうけれども、ただそれにも限界がある、支出についても限界があると。蛇口をひねる、それをこれにすると、レバー式に。

○委員（大森真智子） それを腕や肘ですか、肘で押すの。こうやってこうやるということですか。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 資料1の5という、申し訳ございません、絵をちょっと参考につけさせていただいております。右上に資料1の5です。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 4枚目ですね。5枚目です、5枚目。

○教育長（大友義孝） 資料1の5。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） こちらのようになんて上……（「こう」の声あり）そうです。横開きだと操作が。上下だとちょっとこう。

○委員（佐藤キヨ） 台所のは。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 台所のは上下で、あれは混合栓といって、回る、横にも、横で水、お湯切替え、今回は水だけなので横だけのタイプ。

○委員（大森真智子） こう動かすということですか。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） それを肘で、こう。それからあと手の甲です。こち

らの。手のひらを使わないように。

○委員（佐藤キヨ） 上下なら、多分子供はこうやります。

○委員（大森真智子） しかも、高さみたいなのもあると思うので、なかなか子供が肘では。

○教育長（大友義孝） でも、水道水を使うということは、手は手洗いするんだよね。手を洗ったやつで蛇口を閉めるんだよね。

○委員（佐藤キヨ） でも、開けるときもやるから。

○教育長（大友義孝） 開けるときも。開けるときは……。

○委員（佐藤キヨ） 閉めるときジャツとして閉めちゃう。

○委員（大森真智子） 徹底した指導は必要にはなりますね。何のためにこれになったんだから、こういうふうにしてやっていくとばい菌つかないよねというのを理解させないと。

○教育長（大友義孝） そうなんだよね。よくこうやって考えてみると、例えば自宅と学校の水道では違うと思うんですけれども、トイレに入るときに、自分のうちですけれども、レバーでトイレに入るんですよ。その後、水洗トイレについている水が出てきますから、それで手を洗って拭いて出てくるわけなんですけれども、またレバー触って戸を開けて出てくるわけですよ。そうしたら、どこできれいな手になっているのかなって、逆に思ったり。学校はそれがないにしろ、教室に入るときに取っ手とか何かしら触るところもあるのかなという感じはするんですけれども。

○委員（大森真智子） 感染症を防ぐための案としては、全く否定はしないし、いいとは思いますが、しかも3年から5年かかるんですよ、この設置が。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 壊れるまでの頻度として3年から5年。

○委員（大森真智子） ああ、頻度。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 大体、最長で5年ぐらいでまた1か所8万円から10万円をかけて交換が必要と。だから、1回目設置しても次の補助金というものが確保できるのかということについては、それはないと思います。

○委員（佐藤キヨ） 教室とかというのは除菌アルコールというのは結構いっぱいあるんですか。入口にも。

○委員（大森真智子） 公共施設はいっぱいあるけれども、入口に置いてあるんだそうです、教室の。

○委員（佐藤キヨ） 水道のところで濡れた手でこれをやっても意味がない。

○委員（大森真智子） 意味がないです。

○教育長（大友義孝） いろいろ話を聞いていたときに、お金が4,560万円、4,560万円のそのぐらいの水をちょろちょろ流していたほうがかえって効果的じゃないかと。かえって4,560万円の水道料金といたら何トンになるのかと思ったり。それがずっと少しずつ出しっ放しにしておけば水道の凍結にもならないし。全部ではないよ。何か所かこうやって。そして、そこに行って手を洗えばかえっていいんだろうなと思ったり。機械を設置して、その機械って、このレバーも抗菌か何かになっているの。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 抗菌タイプのもの一応ございます。ただ、どうしても触ってすぐに抗菌というのは、効果がよく分からない、業者さんに聞いてもコロナに対応できるのというとだめなんです、それが。じゃあ、コロナを100%防除できるかという聞き取りは必要だということの回答は。拭いたり何かするという、洗ったりという管理は必要にはなるということはある。ただ、コロナに感染した方が例えば触れて、そのあと次の子供が来るとなってくると、それが抗菌なんで触っても大丈夫かという保証はないという話です。

○教育長（大友義孝） 要するに危ないということだよ。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） そうですね。

○教育長（大友義孝） どうしてもリスクはどっちにしろ伴うということだね。さて。でも、全箇所じゃなくてもいいということもあるわけですよ。部分的に自動洗浄なりあとはレバー式、汎用的にこれはここに1個つけてとか、これは自動でやるのをここに1個つけてというのは可能だよ。全部を今想定しているわけだよ。

○教育総務課主幹兼管理係長（阿部秀樹） 外の水道とか足洗い場とか。あと一番今数にはカウントされていないんですが、やっぱり理科室とかの蛇口、あの辺もちょっと交換できるかどうか今検討中なんです。ちょっと蛇口が違うので。特別教室、あそこの部分はちょっと細い水道なので、レバーがかかるか。

○教育長（大友義孝） やっぱり全部をやるとなれば相当のお金がかかるし、だから場所、場所によってここには自動で出る蛇口、ここはレバーでいいんじゃないかというふうな、レバーまでの必要性があるかどうか分からないけれども、どうせあれだったら蛇口、自動で出る部分を何箇所かつけるということも考えられるのかな。全部という考え方でこうしましょうという結論は出ないよ。

○委員（佐藤キヨ） 結構早く壊れてお金がちょっと。5年と書いてあるんでしたっけ。

○教育長（大友義孝） 5年ぐらい。でも、だめともいいかなとも言いがたい部分ですよ。（「よろしいですか」の声あり）はい、どうぞ。



○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） すみません、まずちょっと今確認したのですが、まだ学校の細かい意向を確認できていないので、それは調査をしたいと。全体ではなく、例えばこういう部分的なというのがあるのであればそれはお聞きして、そして、それぞれどういうご意向なのかというのをまず確認かなというところで、今後それを確認したいというところです。それぞれにかかるお金とか特性はある程度分かっておりますので、ただ、全体で、例えば自動センサーについては全体にはちょっと難しいところがあるので、それは学校の意向を聞いて。あと、色麻で使っている状況をちょっと今聞きますと、やはり低学年なんかですとどうしても手でやってしまって、それを指導するのが結構大変だというようなお話もあるみたいですので、その辺ももう1回学校にも確認して、やはり効果がほぼなくなってしまうので、そういうところを整理した上で再度ご提案かなという感じなんです。

○教育長（大友義孝） 分かりました。学校の意向確認がまだだということもあるし、全部、お金のほじき方は頑張ってつくってもらったので大体の把握はできるし、耐用年数も分かってきたし、あとは全箇所必要なのかとか、学校としてどうなんだとか、養護教諭さんの考え方はどうなんだとか、いろいろ煮詰めなきゃならないところも出てきているということですね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね、そのとおりです。

○教育長（大友義孝） じゃあ、それらを踏まえてもう少し中身を吟味させてもらって、今回は、今の状態はこうだということを認識いただいたということで今日は報告、協議の前段といえますか、そういったことにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、もうすぐ5時になりますので続けさせてもらっていいですか。（「はい」の声あり）では、すみません、次の日程に移ります。

---

日程 第13 新中学校開校準備委員会委員の選任について

○教育長（大友義孝） 日程第13、新中学校開校準備委員会委員の選任について協議を行います。お願いいたします。伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 教育総務課の伊藤です。よろしくお願いします。

まず、それでは新中学校開校準備委員会委員の選任について説明をさせていただきます。

まず、新中学校開校準備委員会の委員選任について、今回配付をさせていただいている資料なんですが、委員の選任について定めている規定等が教育委員会にございませんでしたので、町の要綱等を流用して作成した案になっております。そのため、まず前段として開校準備委員会の委員の選任について町の要綱等を準用した形でよいかというところをまずご協議いただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） 町の教育委員会の要綱の中にはないので、町の要綱を参酌して進めていきたいという、まず前提ですね。それでよろしいかということでございます。いかがですか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） はい、じゃあ、その前提で進めるということでお願います。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、新中学校開校準備委員会の選任についてお配りした資料に基づいて説明をさせていただきます。恐縮ですが座って説明させていただきます。

まず、配布資料、ホチキス止めの資料2部配付しております、1つが新中学校開校準備委員会の委員選任について（案）という表紙のもので、ホチキス止めで別紙1と別紙2のA3カラーの折り込みをしているものがまず1つと、あと参考資料集として町のほうの要綱等、参考資料1から4をホチキス止めをしているものとなります。説明については新中学校開校準備委員会の委員選任について（案）の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

初めに、各検討部会の構成員について説明をさせていただきます。資料のほうに示しているのが現在考えている構成案となります。まず、各検討部会で共通人数の構成員としているのが、3人ずつとしている町内小・中学校の教職員、それから、2人ずつとしている住民、あとは1人ずつとしている学校評議員と学識経験者となります。町内小・中学校の教職員については、各中学校区から参加してもらおうという想定をしております、それぞれ3人ずつしております。そのうちの1人については校長先生を入れることとしております。住民については、ちょっとどの検討部会においても、各検討事項に対して一定程度の関りがありましたので、それぞれ2人ずつということで設定させていただいております。学校評議員と学識経験者については、アドバイザー的な立ち位置を想定しておりますので、それぞれ1名ずつというふうにしております。それで、保護者については、総務検討部会、それからPTA・通学検討部会、で6人ずつを想定しております。これは、総務検討部会においては事前交流、それからPTA・通学検

討部会については通学といった部分の検討事項がありまして、それぞれ各小学校区の保護者の意見が必要だというふうを考えまして6人というふうにさせていただいております。学校運営・教育課程検討部会については、教育に関する専門的な検討事項が多くて、学校の教職員や学識経験者で検討する部分が多いと思われるため、こちらの部分は保護者が2名というふうにさせていただいております。

次に、資料2枚目の委員の選任方法についてです。

こちらについては、お配りしている参考資料集のほうの参考資料の2になりまして、美里町付属機関等の委員の選任に関する要綱を準用させていただいております。この要綱では、まず第2条のほうで選任方法が定められているんですが、その中で委員の選任については公募制、団体による推薦、町長による指名と定められておりますが、今回開校準備委員会の委員の選任においては、団体による推薦を学校、幼稚園による推薦、町長による指名を教育委員会による指名と読み替えまして、公募制と併せて3つの方法で選任したいと考えております。

それから、各委員の選任方法について表のほうに示しております。町内小中学校及び幼稚園の保護者については、学校・幼稚園による推薦として、そのうちの7人については、新中学校開校時に在学する生徒の保護者としているので、今年度小学校3年から5年の児童の保護者が対象に推薦していただくような形としております。次に、町内小・中学校教職員については、学校による推薦としておりますが、校長先生については教育委員会の指名という形にしております。住民については公募制としまして学校評議員、学識経験者については今日委員会による指名により選任することとしております。

次に、公募方法についてですが、こちらについては参考資料集の参考資料3の美里町付属機関等の委員公募実施要項を準用しております。

まず、公募委員の枠についてです。こちらは、先ほど口頭で申し上げましたが、各検討部会で2人ずつの合計6人を想定しておりますが、保護者が6人に満たなかった場合は教育委員会による指名によって委員を選任することとしております。公募委員の応募資格についてですが、こちらについては同じく委員公募実施要項の第3条の部分を準用しております。年齢の要件については選挙権の年齢引き下げや民法改正による制限年齢の引き下げを考慮して、18歳以上の者ということで設定させていただいております。公募方法については、同じく要綱の第4条のほうを準用させていただきまして、公募の周知については広報、ホームページ、教育総務課のフェイスブックで行う予定です。

周知内容については、こちらの第4条に掲げられている項目とする予定でして、そのうちの

選考方法についてですが、こちらは要綱の第6条で抽選か選考委員会による書類選考と定められておりますが、今回書類選考とした場合、応募いただいた方に優劣つけることになりまして、応募書類でそれを判断することは難しいと考えまして、今回は公募枠の6人を超える応募があった場合は抽選による選考とさせていただきます、6人以下の場合は抽選を行わず応募者全員が委員候補者とする予定としております。また、公募を行う際には応募要領のほうを定めて実施する予定ですので、本日の会議の内容を踏まえて広報の原稿案と併せて後日お示しさせていただきますればと思います。

次に、抽選方法についてですが、こちらについては参考資料4に美里町附属機関等の公募委員抽選実施要領というものがございまして、こちらのほうを準用させていただいております。抽選方法は予備抽選と本抽選という2段階で行うことになってございまして、予備抽選で本抽選の抽選順を決めまして、本抽選で抽選番号の小さい順から委員候補者が決まるという流れになります。

資料についての説明は以上で、資料の別紙1と別紙2については参考資料としてご覧いただければと思います。

新中学校開校準備委員会の委員のうち学識経験者についてですが、学識経験者は各検討部会の協議、検討事項について見識のある方を想定してございまして、例えば教職員経験者や行政経験者が想定されると考えております。そこで、教育委員会の指名により選任を行う委員については、今後教育長、あとは教育委員会の事務局において人選を行いまして、最終的に教育委員会で決定するという流れで進めさせていただければと思っております。また、公募と学校からの推薦による委員についても同様に教育委員会で報告をさせていただいた後、委員として決定するという流れで進めさせていただければと思います。

ご協議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） 併せて、選出のいつまでこれを選ぶかというところをお伺いしたいのかなと思うんで、その辺の案あれば。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今ちょっとコロナの状況もありまして、今年度中に選任は行いまして、実際に活動というか会議を行うのは令和4年度から始まるのかなというような想定でございまして、資料等事前に今年度選任後にお配りして、そちらちょっと事前に確認いただくような流れで今考えております。

○教育長（大友義孝） ということは、3月までに委員を決めるのではなくて、もうちょっと前に委員さんを決めていただいて今年度中に資料を出して目通ししていただいて、そして新年度

になったら早速集まってもらって正式な協議に挑んでいくというふうな流れの考え方がいいのかなと思うんですけども、そういう案でいいかな。いいですか。案的には、目標として。（「はい」の声あり）コロナの状況でなかなか難しいところもあるかもしれないけれども。

今説明をいただいたとおりでございます。考え方示させていただきましたが、どうぞ委員の皆さん方、こういうふうにしたらいんじゃないのというのがもしあったらお伺いしたいと思います。もしなければ、いろいろと町で考えられている公募委員の選任方法、それぞれの選任方法について今説明がありましたが、町の公募委員の部分に関しては町の選任方法に準じていくということでございますので、これに準じさせていただきます、こういうふうに進めさせていただきます。そして、教育委員会事務局と私といろいろ人選をさせていただいて、委員の皆さんへ、教育委員の皆さんにこういうふうな考え方でこの方を考えてみましたということで提示させていただきますので、それでよろしければ進めさせていただきますと思うんですが、よろしゅうございますか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのような形で進めていくということを確認させていただきましたので、今後人選に向かっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

---

日程 第14 令和3年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第14、令和3年度美里町議会9月会議について協議をさせていただきます。では、教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、資料は議会で使用する資料をそのままおつけしているところでございます。私のほうからは、教育委員会に関連する部分ということで、予算の関係、この関係に絞ってお話をさせていただきます。それで、いつものとおり企画財政課のほうから意見を求められているというところがございますので、今日この内容を確認させていただいてということになりますの

で、よろしくお願ひしたいというところがございます。

まず、23ページでございます。これは歳入になります。22、23ページです。

歳入の部分でございますが、まずは中ほどの14国庫支出金1国庫負担金のところでございますが、教育費国庫負担金ということで、小牛田幼稚園のトイレの配管が破損したということで、災害の申請をしておったのですがその費用が確定したので今回計上させていただいております。国庫の負担金34万8,000円ということでございます。

続きまして、その下の部分でございます。14国庫支出金の国庫補助金、その中の5教育費国庫補助金ということで、教育支援体制整備事業交付金ということで、これは幼稚園の部分でございますが、これはコロナ対策のお金ということで交付されるというところでございます。

続きまして、24、25ページでございます。

これは県の補助金でございます。中ほど、7教育費県補助金というところがございます。そこに3つございまして、みやぎ子どもの心ケアハウス事業補助金、あとは教育支援体制整備事業費補助金、今のは小学校のです、あともう1つが中学校の教育支援体制整備事業費補助金ということで、これが歳入として入るといふようなところがございます。

その下でございますが、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金ということで、これも県からの委託金として町のほうに歳入として入るといふところになってございます。

続きまして、ページ進んでいただいて36ページ、37ページでございます。

一番下です。10款1項2目事務局費でございます。これにつきましては右側をご覧くださいなのですが、外国語コミュニケーション能力向上事業とありますが、この事業の中で今回ALT2人が帰国をするということでございまして、帰国をするための旅費が、今コロナが大分蔓延しておりますので再度確認したところ、現在措置している予算ではちょっと足りないということでございましたので、それを追加補正するものでございます。

続きまして、38ページ、39ページでございます。

上からでございますが、右側です、芸術鑑賞教室業務委託料ということで、これはもともと中学校2校分の部分、これは入っていなかったのですが、これにつきまして町の芸術鑑賞教室に追加して鑑賞させるというようなところもございます。その下が、郡音の関係で、これは中止になったことに伴いまして、これは減額をしているというようなところがございます。あと、奨学金の基金積立金につきましては、決算額が確定いたしましたのでその確定した金額で今回補正をさせていただくというようなところがございます。

続きまして、スクールバス事業につきましては、これまでコロナで増便して運行しているの

ですが、後半も引き続き増便して運行するというので、その費用を、スクールバスの運転手の報酬になりますけれども、それを増額するというのでございます。その下の、教育総務一般経費ということで、会計年度任用職員の報酬などございますけれども、もともと教育総務のほうで予算をおいておるのですが、幼稚園費のほうの仕事が多いことから、そちらの予算に組み替えて執行するというところでございまして、教育総務費のほうは減額をしているというところでございます。

続きまして、その下が小学校感染症対策事業費でございまして、これまでも、令和2年度も措置しておるのですが、消耗品費等必要になる費用、あとは校内の消毒をシルバー人材センターでやっておりますけれども、校内の消毒をする費用、あとは必要な備品を購入する費用ということで計上しているというところでございます。

続きまして、中学校につきましても、同じように感染対策としまして同様の予算措置を今回させていただくというところで計上しているところでございます。

続きまして40ページ、41ページでございます。

中ほど幼稚園費でございますが、先ほど申し上げたように、教育総務の一般経費から幼稚園事業費に組み替えて、こちらのほうから会計年度任用職員の報酬等々を支給していくというようなところでございます。

続きまして、その下が私立幼稚園通園支援給付事業ということでございまして、これにつきましては、ここに返還金の部分を書いてございますけれども、精査に基づくものというようなところで計上しているものでございます。

続きまして、その下が幼稚園感染症対策事業ということで、必要となる消耗品、備品、その予算を計上しているというところでございます。

その下が文化財に関わる費用でございますが、文化財保存事業ということで、樹木診断業務委託料ということで、先日、十王山の槻ノ木の枝が折れたということもありまして、その後しっかりと樹木診断をしてということでございましたので、その費用を今回補正で計上するというところでございます。

その下が、文化財活用事業ということで、これにつきましては文化財ボランティアを当初6人で見込んでおったのですが、希望を募ったところプラス10人、16人というところになりましたので、それにかかわるボランティア保険が必要になるということで、その10人分のボランティア保険の保険料を計上しているというところでございます。

続きまして、その次、42、43ページでございます。

学校給食費の部分です。小学校給食事業ということで、これは包丁、まな板の殺菌庫というのがございまして、これがちょっともう使えないというようなところもありまして、それを購入するというふうなものでございます。

一番最後になります。新型コロナウイルス感染症対策一般経費ということでございまして給食の補助金ということで、これは前期分というんですか、半年間、値上げ分を補助をしてきているんですが、やはりこういう状況です所以今年度いっぱい負担を軽減すると、保護者の負担を増額分については求めないということになりまして、その分の予算を計上させていただいているというところでございます。

ちょっと長くなりましたが、以上が予算、今回予算計上する全ての内容ということになってございますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今回の補正予算ということで、今説明をいただきましたが、ご不明な点、もしここを聞きたいということがあったらお伺ひしたいと思うんですけれども。もし、あとからでも構いませんからどうぞお聞きいただきたいと申します。ただ、今は説明した内容で今回の補正予算計上させていただいているわけでございますので、それに伴って教育費に関わる補正予算はこれでいいかという町長からの意見が求められておりますので、もともとこちらから要求した部分が整理されている部分ですので、異議ございませんというふうな回答でよろしいかなと考えておりますが、そういう形でよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。もし、あと終わってからでも結構ですから、不明な点、どうぞおっしゃっていただきたいと申します。もし、この場で何かあれば、ここ聞きたいというところがあれば。よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、そういう形で補正予算提出させていただきます。併せて、今度は令和2年度の決算です。決算の状況が分かっていますので、これを認定に付す、議会の認定に付すという議案も出ておりますので、そちらも併せてということになろうかと思ひます。

以上が9月会議のお金に関わる部分の説明ということになりましたので、よろしくどうぞお願ひいたします。

では、続けていきましょうか。



日程 第15 美里町就学援助制度について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第15の美里町就学援助制度について協議をいただきたいと思ひます。では、教育次長ですか、説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。事前にお配りしている資料に加えて、本日現時点でいろいろと見直しをして修正をしたもの、内容につきましてはお渡ししたものをベースにつくっているのですが、現時点での経過を含めて修正したものについて本日お渡ししておりますので、本日お渡ししたものを確認いただきたいと思ひております。これにつきましては、これまで教育委員会の中でご協議いただけてきた内容を踏まえて、事務局のほうで整理をさせていただいたものでございます。それで、まだ十分整理できていない部分もあるのですが、その辺を整理した形で最終的には教育委員会の案として取りまとめをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それで、内容につきましては、大きく言いますと、まずは見直しの経緯、どういう形で見直しを行うことになったんだという部分です。そういう部分と、2つ目が就学援助制度、制度自体、そういうものについて整理をさせていただいているというところと、3つ目が要保護及び準用保護児童生徒数の推移です、どのようになっているんだというようなところ、あとは美里町の就学援助制度の内容についてはこのようになっているというようなところ。あとは、5つ目として、美里町の就学援助制度の見直しというところで、最後がまとめというような構成になっているところでございます。

それで、この中でまだしっかりとお示しできていない部分が、認定基準で生活保護の部分でその額に係数を掛けているというところがありまして、その部分につきましてはまだ整理ができていない部分があるのですが、その部分を整理して進めていかなければならないということでございます。生活保護に係数を掛けていくというものに対しましては、統一した基準がなく算出の仕方いろいろあるようでございます。それで、美里町においては生活保護の計算等々につきましては宮城県で行っている、町独自で行ってなくて県のほうで行っている。市なんかであれば、自前で行っているのですが。あと、その生活保護の基準が、まずは年齢によっても金額が違ふ、その世帯のです。あとは人数によっても金額が違ふ。というようなところもありまして、あとはどのような形でそれを反映させるかというのはもう少し調査をしてみないと何とも言えないというところがございます。そういうところを含めて、ちょっと今後その

部分につきましては整理をさせていただく必要があるのかなというふうに思っているところがあります。

本日は、この構成をご確認いただいて、あと内容につきましては、細かい部分につきましては中身を見ていただいて、本日いただけのご意見はいただきたいと思いますが、もう一度改めて見直した、今日お出しした資料を見ていただいてご意見等々いただいた上で、今後まとめ上げていければというふうに思っているところでもあります。

それで、できれば、次の定例会までまとめられればというふうに思っております。それで、これ、最終的に幾らという形でお出ししたいんですけども、必要となる費用ですね、まずは費目を追加することによってかかる費用、それにつきましてはこの中でもちょっと触れさせていただいておりますけれども、まずその費用。あと、係数を掛けたものを採用した場合に増額する費用、こういうものもある程度見込んだ上で整理をして取りまとめて、総合教育会議を開催して調整すべき案件ではないかというふうに思っております。まだ不十分な資料で大変恐縮なのですが、ご意見をいただきながらしっかりとまとめていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。就学援助制度の見直し作業見直し部分については、これまでも委員の皆さんといろいろ資料を出し合ったり協議をさせていただいた経過がございます。もうちょっとまとめるところが必要だという、今教育次長のお話でございますけれども、中身を見せていただきまして、次回の定例会までにはある程度整理をしたいんだと。もちろん金額をはじかないとなかなかそれも整理がつかない部分もあるかもしれません。ここで気づいた点、今まで、前の資料も今日並行していますけれども、前の資料でも気づいていた点がもしあればお話しを頂戴したいと思うんですけども。もし、仮にこの場でなくてもいいと思うんです。整理は今後どうしても必要だと思うので。今日分かること教えていただければ思っていたんですけども。いかがですか。何かございます。もしなければ、機会を捉えて、今日だけじゃないので、ここのこの部分をこうしたほうがいいんじゃないかという部分がもしあれば。もうちょっと、あとこれ肉付けが入るんですよ。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね。あと表現含めていろいろとご意見いただければいいのではないかと考えておりますので。

○教育長（大友義孝） そうですね。最終的には総合教育会議で議論していくと、町長と協議し

ていくということになりますので。

- 委員（佐藤キヨ） すみません、ちょっと分からないところを教えてくださいたいんですが、4ページの2)の上の約19万円が必要になるというのは、4人で19万円ですか。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね。
- 教育長（大友義孝） 4人で19万円。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） すみません、前の資料ですとその辺が分からないふうになっていたと思いますので。
- 委員（佐藤キヨ） そして、前の資料だと、今度の資料だと2)の一番最後のところ約840万円というので、その前の資料の対象者、令和3年度の対象者（175人）と書いてあるので、それが入ったほうが分かりやすいんじゃないかと。両方とも。数字が。
- 教育長（大友義孝） そうですね。そういうところも含めてちょっと訂正をかけたいろいろなところがあったということですね。以上のような、もう少し資料もつけていかないと。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） はい。いろいろと気づいた点があれば、ぜひ。いつでも構いませんので、電話でも結構ですので、電話、メールで教えていただければと思います。
- 教育長（大友義孝） 目標は、これは令和4年4月1日から運用できるようにしたいということの希望があるわけです。さっきのICTの、もし通信費の部分も入ってくるとなれば。そうすると予算化が必要になってくるので、11月かな、11月には（「そうですね」の声あり）総合教育会議を開いて予算を要求していかないと間に合わなくなってくるという、そういった部分があるので、来月の教育委員会だともう10月ですから、そこまで何とかしてやるという意図があるということですね。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） そうですね。9月であれば間に合うと思いますので、9月の定例会でまずある程度お決めいただいて、そして、それをもってまずは総合教育会議の日程を調整させていただいて、そして調整後、あちらでも検討とかそういう期間もあるというところだと思いますので、そのぐらゐのスケジュール感であれば何とか間に合うのかなと思いますので。
- 教育長（大友義孝） そういうことで段取りしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、意見はこれからも順次いただくということで、今日はこの辺でこの部分については

終了させていただきます。

---

日程 第16 令和2年度会計における事務処理について

○教育長（大友義孝） では、次に日程第16、令和2年度会計における事務処理について協議をさせていただきます。どうぞ、教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 私のほうから話をさせていただきたいと思います。

おつけしている資料につきましては、先日監査委員のほうに調査内容ということでご説明をしているところでございます。

一番最初に、決算の報告のときに追加説明として、まず不適切な処理があつて、これから調査を進めていくというようなお話をしていたもので、まとまった結果を月曜日、8月23日にこの資料を基に説明をさせていただいているところでございます。事務の概要と経緯等々をご説明させていただいているということでございます。

前回の教育委員会臨時会で報告させていただいて、その後の定例会で協議いただいたところですが、今後調査していただく部分は当然あるのですが、まずは監査委員にはこういう報告をしているということで、あと来週月曜日、30日でございますが、不適切な事務処理というようところで、これは教育委員会の部分以外についても総務課のほうで調査をいたしてございまして、その調査した結果を、町全体の部分です、調査した結果を報告すると。その際に、教育委員会の事務処理の部分についても説明をするということになっております。まずはそれをさせていただきますということですので。

それで、今後につきましては、前回も出ましたけれども、法令のどういう部分に対して不適切なのかというような部分をしっかり調査するということと、あとは調査結果の中でちょっと証言が食い違っているというような部分もございましたので、そういう部分につきましては今後教育委員会の中で引き続き調査結果を報告させていただきながらご協議いただくということで進めさせていただくということになると思いますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。もう少し、今話があったように、法令のどの

部分がだめなのかということで、それから食い違い部分の整理がまだできていない、もうちょっと調査が必要であるということで、今後また委員の皆さんにはお示ししていきたいというふうに思います。長々とずるずると行くこともできないので、しかるべき時点でしかるべき措置を取るということにしていきたいというふうに思います。いかがでしょうか。最終的には委員の皆さんで話し合っていていただくということになりますので、その部分をしっかりと調査しないとだめだということでございますので、もうちょっとだけ時間を置かせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、日程第16については以上で終了とさせていただきます。

---

その他

○教育長（大友義孝） その他に移ります。

その他、まずは行政文書の開示請求の関係、教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 前回情報公開請求をいただいているということでご報告をさせていただいております、その内容につきましては請求者に確認の上対応させていただきたいということをお話をさせていただいていたと思います。団体と個人の方、あとは業者ですか、コピー会社の、3件でございます。

それで、まず団体と個人の方からいただいたものにつきましては、私のほうでその内容をよくお聴き取りをさせていただいて、そしてその上で回答をさせていただいております。

それで、結果といたしましては、求められている文書自体は存在しませんので、ないということですので、そのないという旨を回答させていただいていると、それは調整の上の回答というところで対応をさせていただいております。

業者からの求めに応じましては、その求められた資料をお示ししているというところがございますので、その他ということでご報告をさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。法令に従って行ったという報告でございました。

続きまして、行事予定につきましてはお配りしたとおりで予定を組んでいるところがございます。これ、12日までの緊急事態宣言の中で、もしかしたら変わるところもあるかもしれません。そして、12日で終わるかどうかという部分、終わりにしたいんですけども、そういうふうな部分もちょっと不透明なところもあるということをご承知おきいただきたいというふうに思っております。

ただ、この中で、20日に大崎地域広域行政事務組合が今年で50周年を迎えました。その記念式典が予定されております。本来は委員の皆さんにも参加をいただく予定でおったようですが、どうもコロナの影響で人数を絞るということで、教育長にご案内を頂戴しましたので、これには出席したいと思っておりますが、それでも人数がかなりの人数になってしまいますので、ちょっとどうなのかなと。まだ返答はできていないところでございます。そういったところがあります。

それから、ここにはちょっと書いていないんですが、先ほどのICTのところでお話しすればよかったんですけども、各学校ではタブレットを活用した授業が相当数今実施されております。それで、8月30日、来週月曜日から9月3日の1週間の中でどの授業を何時から何時までどの学年で何の教科をやっているかという部分を調べまして、それで委員の皆さんと都合がよければ学校にお邪魔してその授業風景を確認しようと思ったんです。今日、これをお渡しして、都合のいいところがあったらお願いしますと言うつもりだったんですが、緊急事態宣言になってしまいましたので、それももう一度これを調整しますので、その際に委員の皆さんと一緒に学校に行って授業風景を見たいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思っております。ただ、30日と31日は、30日は小牛田中学校で指導主事訪問が入っております。31日は不動堂中学校で入っておりますので、こちらには私、できる限り出席したいと思っておりますので、こちらもタブレットを利用してやる授業もあるようですので、確認はしていきたいというふうに思っています。機会を捉えて委員の皆さんに参加いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、次の、一番最後です、来月の定例会の開催日です。予定表では、9月27日月曜日なんですけど、委員の皆様方ご都合はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、予定どおり9月27日月曜日の1時半からに設定させていただきますので、次回もよろしくお願い申し上げます。

あと、この機会に何か委員の皆さん方から、佐藤委員どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと近所の知っている人から言われたんですけども、今すごく暑くなっているじゃないですか、それで、熱中症とかもいろいろあるし、日本で2月に高槻市で5年生が持久走の授業で5分走った後に具合悪くなって亡くなっているんです。マスクして走っていたみたいなんですけれども、とか何とかって。それで、プールの授業がある学校であって、それで、何か具合が悪くなったみたいなんです、見学の子が。そうしたら我慢しろと先生に言われたって。それで結局、親が働いていて、迎えに保護者が、祖母が迎えに来ると言われて迎えに行き連れてきたらしいんですけれども。暑くて具合が悪いつてなったら、やっぱり熱中症とかいろいろあるから、例えば体育とかだったら、プールとかだったら見ていなきゃ絶対危ないので、見学の子をつけて保健室に行かせるとか、もちろん先生がついていくのが一番いいけれども、2人いたら1人がちょっと全部上げてそういうふうにしてあと1人がついていくとか、せめて高学年ならば子供をつけて保健室に行かせるとかそういうことをしないとやっぱり子供の命を守るというか、だからそこら辺。あと帰るときに、その話を聞いて子供たちが、太極拳をやっているの、行くときと帰るとき、子供たちの様子を見ていたんです、そうしたら1時過ぎだと低学年が帰る、そうすると低学年は割かしマスクを取っているんです。でも高学年は割かしマスクをしていたんです。木曜日結構暑かったと思うんですけども。だから、外では、子供って真面目だからマスクしなさいという取らない。暑かったらマスク取りなさいって、少ししつこいぐらいに、あと帰りとかはみんながいないところではマスクを取りなさいとか話したほうがいいと思います。

○教育長（大友義孝） はい、分かりました。では、この辺、やっぱり我慢すること自体が大分体に影響があるわけだから、少し学校のほうからももう一度そういった注意事項を改めて、緊急事態宣言も出ていますから、それも含めて。（「体育のとき。極力取る、絶対取る」の声あり）体育は、持久走とかマラソンとか、場合によっては、競技によってはマスクをしてやる部分もあるんですけども、ただ、それ以外はマスクを外しているはずなんです、今お話しのようにプールを見学していて具合が悪いのを我慢しろという話もちょっと、どこの学校で誰なのかなというふうにちょっと、問題だというふうに思いましたので、なおさら徹底して指導すると、指導、管理するようにお願い申し上げます。（「お願いします」の声あり）分かりました。

あとはよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、ちょっと今日も少し長くなってしまいました。以上で本日の日程

は全部終了いたしました。

これをもって令和3年8月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時33分 閉会



上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年9月30日

署名委員

---

署名委員

---